

調 査 票 一 式

調査対象事業者 様

群馬県知事 山本 一太
(廃棄物・リサイクル課)

群馬県廃棄物実態調査への御協力について(依頼)

本県の廃棄物・リサイクル行政の推進につきまして、日頃より、御理解、御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、県では、「第三次群馬県循環型社会づくり推進計画（計画期間：令和3年～令和12年）」に基づき、皆様とともに、ごみの減量や資源の循環利用などの取組を積極的に進めているところです。

この度、計画の中間見直しを検討するに当たり、その基礎となる廃棄物の排出量や処理方法等の実態を把握するための調査を実施することとなりました。

つきましては、御多用のところ恐縮ですが、本調査の趣旨を御理解いただき、別紙の調査票に所定の事項を御記入の上、下記の提出期限までに同封の返信用封筒にて御返送下さるようお願いいたします。

なお、本調査は、下記4の調査機関に委託しているため、記入方法などについてのお問合せ及び御回答は、同機関へお願いします。

また、御回答いただいた内容につきましては、秘密を厳守するとともに、本調査の目的以外に利用することはありませんので、念のため申し添えます。

記

- 1 調査票提出期限 令和6年7月26日(金)
- 2 提出書類 調査票一式（その1、その2、その3、その4）
※調査票等は、以下のホームページからダウンロードいただけます。
<https://www.jesc.or.jp/work/tabid/222/Default.aspx>
※その4は、同封されていない場合、回答不要です。
- 3 提出方法 ①郵送の場合
同封の返信用封筒にてご返送ください。
②電子メールの場合
以下のメールアドレスへご送信ください。
hik-r@jesc.or.jp
※電子メールでの提出にご協力をお願いします。
- 4 委託調査機関 一般財団法人 日本環境衛生センター 東日本支局
(問合せ・回答先) 〒210-0828 川崎市川崎区四谷上町 11-15
TEL：044-287-3280
- 5 調査実施主体 群馬県 環境森林部 廃棄物・リサイクル課 産業廃棄物係
〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号

調査票番号

※調査票の電子データは、<http://www.jesc.or.jp/work/tabid/222/Default.aspx> からダウンロードできます。

※調査票の回答データは、電子メールで提出することができます。

電子メール: hik-r@jesc.or.jp 件名には「群馬県実態調査」と明記してください。

1. 本調査は、事業活動によって発生する産業廃棄物、一般廃棄物、有償あるいは無償で引渡している副産物の全てが対象となります。
2. 本調査の対象期間は令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）の1年間です。
なお、質問によっては別の期間を指定する場合があります。
3. 本調査は事業所単位で行いますので、調査票が送付された事業所に関して以下の質問にお答え下さい。そのため、貴事業所以外に貴社の本社、工場等があってもそれは調査の対象となりません。
4. 調査票（その2）に貴事業所から発生する産業廃棄物の状況について、調査票（その3）に貴事業所から発生する事業系一般廃棄物の状況について、記入して下さい。併せて調査票（その4）「意識・取り組みに関する事項」をご回答下さい。
5. 廃棄物が調査の対象期間中に何も発生しなかった場合は、本調査票（その1）の「事業所の概要」、「事業内容」、「事業の概要」欄と（その4）「意識・取り組みに関する事項」をご回答の上、ご返送下さい。

[illegible]

令和4年度の1年間に廃棄物等は発生しましたか。該当する番号に○を付けて下さい。 1. 発生した。 2. 発生しなかった。	→	令和4年度に貴事業所から発生した廃棄物等（有償で取引されている副産物も含める）は平成29年度と比較して、どの様に変化しましたか。該当する番号に○を付けて下さい。 1. 大きく増加した。 2. やや増加した。 3. 変化していない。 4. やや減少した。 5. 大きく減少した。 6. その他・不明。 上記で1又は5と回答された方は、その理由をご記入下さい。
---	---	--

貴事業所から発生した廃棄物を事業所内で焼却していますか。該当する番号に○をつけて下さい。	貴事業所から発生した廃棄物等（汚泥）を事業所内で脱水していますか。該当する番号に○をつけて下さい。
1. 焼却している(熱利用していない) 2. 焼却している(熱利用している) 0. 焼却していない	0. 脱水している 1. 脱水していない

調査票（その２）「産業廃棄物に関する事項」、（その３）「事業系一般廃棄物に関する事項」、（その４）「意識・取り組みに関する事項」についてご回答下さい。

廃棄物実態調査票(令和4年度実績)【その2】

<産業廃棄物に関する事項>

①事業所で発生した廃棄物等の名称

貴事業所で日常使用している名称で記入して下さい。(別紙「廃棄物等分類表」に示した具体例を参照)

②廃棄物の分類番号

別紙「廃棄物等分類表」をみて該当する4ケタの番号を記入して下さい。

③年間の発生量(中間処理する前の量)

各行ごとに1年間の発生量を、焼却や脱水などの中間処理をする前の量で記入して下さい。なお、単位は該当するものを選び、○で囲んで下さい。

④自社での中間処理方法

自社で中間処理された場合は、該当する処理方法の記号を下欄の「中間処理方法コード表」から選んで、中間処理の過程順に記入して下さい。

⑤中間処理後の量

中間処理後の残量を記入して下さい。なお、単位は該当するものを選び、○で囲んで下さい。

⑥処理・処分方法

発生(自社で中間処理した場合は、中間処理後の廃棄物)した廃棄物の処理・処分方法を下欄の「処理・処分方法コード表」から選んで、その記号を記入して下さい。

⑦処理・処分先又は再生利用先の名称

処理・処分(⑥に該当する)等を行った先の名称を記入して下さい。

⑧処理・処分先又は再生利用先の所在地

処理・処分(⑦に該当する)等を行った処理・処分施設のある所在地を記入して下さい。

⑨委託中間処理の方法

⑥の「処理・処分の方法」で「U1」と回答された場合(中間処理を委託)は、委託先で中間処理された内容に該当する処理方法の番号を下欄の「委託中間処理方法コード表」から選んで、中間処理の過程順に記入して下さい。

⑩委託中間処理後の再生利用・処分の方法

委託先で中間処理された後の廃棄物の処理方法に該当する番号を下記から選んで、その記号を○で囲んで下さい。

1. 再生利用・リサイクルしている。
2. 埋立処分している。

⑪資源化の用途

⑥の「処理・処分の方法」で「V1,V2,W1,X1,R6」又は前問⑩で「1」と回答された場合、下欄の「資源化用途コード表」から該当する番号を記入して下さい。

自社で発生した廃棄物等の発生量															自社での中間処理															自社処分・自社再利用、委託処理										委託中間処理			自社・委託での資源化																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
区分	①廃棄物等の名称							②分類番号		③年間発生量							④方法番号			⑤中間処理後量							⑥ 処理・処分 の方法	⑦処理・処分先又は再生利用先の名称	⑧処理・処分先又は 再生利用先の所在地	⑨方法番号			⑩ 処理後の 処分方法	⑪資源化用途																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
F2 行番										百 万	十 万	万	千	百	十	一	単位	1次 処理	2次 処理	3次 処理	百 万	十 万	万	千	百	十				一	単位	1次 処理			2次 処理	3次 処理																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
記入欄	1																kg t m ³ %																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												

④中間処理方法コード表

A: 焼却 J: 溶融 R: オートクレーブ
B: 脱水 K: 切断 S: 薬物消毒
C: 天日乾燥 L: 焼成 T: 金属(鉄)回収
D: 機械乾燥 (木屑原料) U: 非鉄金属回収
E: 油水分離 M: 堆肥化(発酵) V: 濃縮
F: 中和 N: 銀回収 W: 油化
G: 破碎 O: コップリット固型化 X: 粒度調整・混合
H: 分級 P: 乾熱減菌 Y: 分別・選別
I: 圧縮 Q: 煮沸 Z: その他

具体的に

⑥処理・処分方法コード表

<自己処理>

V1: 自社で再利用した。
V2: 売却できないものを自社で再利用した。
W1: 売却(利益があった)した。
Z1: 自社で保管している。
Q1: 自社の処分場で埋立処分した。

<産業廃棄物処理業者等へ委託処理>

U1: 処理業者に中間処理(資源化・リサイクルを含む)を委託した。
X1: 廃品回収(資源)業者、あるいは納入業者、関連企業等で再生処理をした。
S1: 処理業者の処分場で直接埋立処分した。

<その他>

Z9: その他

具体的に

<市町村・一部事務組合へ委託処理(ごみ収集を含む)>

R1: 市町村等が設置する一般廃棄物処分場で埋立した。
R5: 市町村の清掃工場で焼却等の中間処理をした。
(ごみ収集を含む)
R6: 市町村の清掃工場でリサイクルした。

⑨委託中間処理方法コード表

A: 焼却 J: 溶融 R: オートクレーブ
B: 脱水 K: 切断 S: 薬物消毒
C: 天日乾燥 L: 焼成 T: 金属(鉄)回収
D: 機械乾燥 (木屑原料) U: 非鉄金属回収
E: 油水分離 M: 堆肥化(発酵) V: 濃縮
F: 中和 N: 銀回収 W: 油化
G: 破碎 O: コップリット固型化 X: 粒度調整・混合
H: 分級 P: 乾熱減菌 Y: 分別・選別
I: 圧縮 Q: 煮沸 Z: その他

具体的に

⑪資源化用途コード表

10: 鉄鋼原料 70: ガラス原材料
20: 非鉄金属等原材料 80: プラスチック原材料
30: 燃料 81: 再生タイヤ
31: 木炭 90: セメント原材料
41: 飼料 91: 再生油・再生溶剤
42: 肥料・堆肥 92: 中和剤
43: 土壌改良材 93: 高炉還元剤・
50: 土木・建設資材 コークス炉化学原料
51: 再生木材・合板
60: パルプ・紙原材料 98: その他

10~93に該当するものがない場合、
⑪の枠中に具体的な用途を直接記入して下さい。

※15行以上の記入欄が必要な場合は、あらかじめ用紙をコピーするか、(一財)日本環境衛生センターまで追加用紙をご請求下さい。 <http://www.jesc.or.jp/work/tabid/222/Default.aspx> からダウンロードもできます。
※調査票の回答データは、電子メールで提出することができます。 電子メール: hik-r@jesc.or.jp ※件名には「群馬県実態調査」と明記してください。

廃棄物実態調査票(令和4年度実績)【その3】

＜事業系一般廃棄物に関する事項＞

1. 本ページは、以下の表に記載してある事業系一般廃棄物（事業活動に伴うごみ）が対象です。産業廃棄物は対象外です。
2. 貴事業所で排出した事業系一般廃棄物の1か月の平均的な量(令和4年度の1年間が対象)について、ごみの種類別に下表に記入してください。
- 廃棄物の量は、実測又は下の換算比重の表を参考に、できるだけAの重量(kg/月)による回答をお願いしますが、記入が困難な場合には、Bへ記入してください。但し、A、Bどちらか一方の欄のみに記入してください。
- また、ごみの種類毎の処理方法について、下記の＜ごみ処理方法コード表＞から記号を選び記入してください。

ごみの種類		排出量 A、Bのどちらか一方の書きやすい方に記入してください。		処理方法 下記処理方法から1つ選んで該当記号を記入
		A	B	
紙類	新聞	kg/月	購読紙数/月	
	雑誌	kg/月	購読紙数/月	
	段ボール	kg/月	枚/月	
	OA用紙	kg/月	45%袋/月	
	紙パック	kg/月	45%袋/月	
	その他の紙類	kg/月	45%袋/月	
プラスチック類	ペットボトル	kg/月	45%袋/月	
	ペットボトル以外（食品トレイ、ビニール袋等）	kg/月	45%袋/月	
生ごみ（調理くず・厨芥・残飯等食品残さ等）		kg/月	45%袋/月	
金属類（飲料の空き缶等）		kg/月	45%袋/月	
ガラス類（飲料の空きびん等）		kg/月	45%袋/月	
繊維くず（作業着などの衣類、畳等）		kg/月	45%袋/月	
木くず（剪定枝、竹等）		kg/月	45%袋/月	
未分別のもの（可燃物、ごみ箱のごみ等）		kg/月	45%袋/月	
その他（粗大ごみ、不燃ごみ等）		kg/月	45%袋/月	
※同じ種類のごみで処理方法が複数ある場合は、以下の欄に別けて記入して下さい				
(種類：)		kg/月	45%袋/月	
(種類：)		kg/月	45%袋/月	

＜ごみ処理方法コード表＞

- 市町村のごみ処理施設で処理している場合
- A. 市町村のごみ収集に出している。
- B. 自社で市町村の施設に搬入している。
- C. ごみ処理業者（一般廃棄物処理業者）に運搬を委託し、市町村の処理施設で処理している。
- 民間のごみ処理施設で処理している場合
- D. ごみ処理業者（一般廃棄物処理業者）に運搬を委託し、民間の処理施設で処理している。
- E. リサイクル業者に委託している、無料で引き渡している、売却している。
- 上記以外の処理
- F. 納入業者に返却している
- G. 自社で処理（焼却等）している。
- H. 自治会等の集団回収に出している。
- I. その他（具体的に：）

参考：換算比重

紙類	○新聞紙購読	10kg/月	金属	○飲料用スチール缶（350ml）	0.06kg/本
	○雑誌	0.5kg/冊		○飲料用スチール缶（200ml）	0.03kg/本
	○段ボール（42×35×28cm）	0.7kg/枚		○飲料用アルミ缶（350ml）	0.02kg/本
	○OA用紙（A4 2,500枚）	10kg			
プラスチック類	○飲料用ペットボトル(2L)	0.1kg/本	空きびん	○ビールびん（大）	0.5kg/本
	○飲料用ペットボトル（500ml）	0.03kg/本		○一升びん	1kg/本
	○食品トレイ（25×10cm）	0.005kg/枚			
生ごみ	○45%袋	20kg/袋			

廃棄物実態調査票【その4】

＜意識・取り組みに関する事項＞

1. 廃棄物の排出、処理処分等の将来見込みについて

貴事業所では、廃棄物の排出量や再生利用量等が将来どのように増減するとお考えですか。令和4年度を100として、令和12年度の将来見通し（方向性）をご記入ください。

- 例：排出量や最終処分量を1割程度抑制できる場合 → 「90」と記入
- 例：再生利用量を5%程度増加できる場合 → 「105」と記入
- 例：令和4年度と変わらない場合 → 「100」と記入

	令和4年度	令和12年度
排出量	100	
再生利用量（リサイクル）	100	
最終処分量（埋立）	100	

2. 廃棄物の委託処理状況について

(1) 不適正処理防止の取り組み

廃棄物を委託処理している事業所の方にお伺いします。貴事業所では、委託した廃棄物が不適正処理されるのを防止するため、どのような取り組みを実施していますか。該当する項目に○を付けてください（複数回答可）。

- () 1. 産業廃棄物処理業の許可証を確認している。
- () 2. マニフェスト伝票を確認している。
- () 3. 会社情報を検討し、優良な処理業者に委託するようにしている。
- () 4. 他企業と処理業者に関する情報交換をしている。
- () 5. 処理料金が相場より安すぎる処理業者には委託しないようにしている。
- () 6. 処理業者に施設の管理記録、経理状況、取引実績などの資料を提出させている。
- () 7. 処理業者に中間処理後の廃棄物の行き先の資料を提出させている。
- () 8. 処理業者の施設を現地確認している。
- () 9. 特に何もしていない。
- () 10. その他 ()

(2) 廃棄物処理業者の選定基準

貴事業所が廃棄物処理業者を選定する際に考慮する項目に○を付けてください（複数回答可）。

- () 1. 処理料金 () 2. 受入条件(廃棄物の種類、受入量、分別基準等)
- () 3. リサイクルへの取組状況 () 4. 処理業者(適正処理)の信頼性
- () 5. 系列企業、取引実績 () 6. 廃棄物処理法に基づく優良性評価制度
- () 7. 電子マニフェストへの加入 () 8. 業界団体への加盟状況
- () 9. その他 ()

3. 廃棄物の排出抑制、減量化・リサイクルへの取り組みについて

(1) 廃棄物処理の現状について

現在、廃棄物の処理について、どのような課題がありますか。該当する項目に○を付けてください（複数回答可）。

- () 1. 排出量が増加している
 () 2. 処理コストが増加している
 () 3. リサイクルされる割合が減少している
 () 4. 処理委託するルート(特にリサイクルルート)に関する情報が少ない
 () 5. 課題は特ない
 () 6. その他（具体的に：)

(2) 排出抑制、リサイクルに対する取り組みについて

廃棄物の排出抑制、リサイクル等に対して、どの様な取り組みが重要と思われますか。また、どの様な取り組みを実施していますか。Ⅰの中から該当する欄に○を付けてください（貴事業所の事業活動に当てはまらない取り組みについては空欄にしてください）。

取り組み	Ⅰ		Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ
	重要だと思う ものに○	実施してい るものに○	実施の効果	実施してい る理由	実施してい ない理由
1. リユース、リサイクルを考慮した廃棄物の分別・選別の徹底					
2. 排出抑制のための製造工程の変更や原材料等の見直し					
3. リサイクルのしやすさを考慮した製品等の設計・製造					
4. リサイクル製品の普及啓発					
5. 再生品、再生資源(原料)の利用の促進					
6. 廃棄物排出削減のための工程内発生廃棄物の有効利用の促進					
7. 他産業又はグループ企業との再生資源の受入・供給によるリサイクルの推進					
8. 包装材・梱包材の使用量の削減					
9. 無償で提供する使い捨てプラスチック製品の削減					
10. ISO14001又は独自の環境マネジメントシステムの導入					
11. グリーン調達(環境に配慮した物品の優先的選択)の実践					
12. 自社の廃棄物の削減や資源化に関する目標の設定					
13. ごみや環境に関する専任部署(専任職員)の設置など体制の強化					
14. 社員向けに、ごみや環境に関する学習会やフォーラムなどの開催					
15. その他（具体的に：)					

(3) 取り組みの効果について

(2)で「実施している」と回答された取り組みについてお伺いします。実施した結果、どのような効果がありましたか。取り組みごとに「Ⅱ 実施の効果」欄に、下記より記号を選び記入してください（複数回答可）。

- A. 自社での廃棄物の排出量が低減した。
 B. 自社で発生する廃棄物の再利用・再生利用が進んだ。
 C. 自社で発生する廃棄物の最終処分量が低減した（中間処理による減量化が進んだ）。
 D. 納入先において自社製品の廃棄物化回避が進んだ。
 E. 納入先からの使用済み品や包装材等の回収ルートが確立できた。
 F. 廃棄物の処理費用を削減できた。
 G. 自社の環境問題への取り組みを社会に示すことができ、これが有利に作用した（環境に配慮した製品の開発によるPR効果や売上の向上など）。
 H. 従業員等の法令知識の取得や意識の向上に効果があった。
 I. 効果がなかった。
 J. その他（具体的に：)

(4) 取り組みを実施した理由について

(2)で「実施している」と回答された取り組みについてお伺いします。取り組みを実施したのは、どのような理由ですか。取り組みごとに「Ⅲ 実施している理由」欄に、下記より記号を選び記入してください（主たる理由を1つ選んでください）。

- ア. 取引先からの要請 イ. 消費者からの要望
 ウ. 行政からの指導 エ. 自発的に実施
 オ. 社会経済情勢の変化 カ. その他（具体的に：)

(5) 取り組みを実施していない理由について

(2)で「実施していない」と回答された取り組みについてお伺いします。取り組みを実施していないのは、どのような理由ですか。取り組みごとに「Ⅳ 実施していない理由」欄に、下記より記号を選び記入してください（複数回答可）。

1. リサイクル製品・素材等の需要がない。
 2. 技術が確立していない。
 3. 施設又は取引できる業者が近くにない。
 4. 経費がかかる。
 5. 情報（リサイクルルート、技術開発等）がない。
 6. 人材の余裕がない。
 7. その他（具体的に：)

4. 大規模災害発生時のBCP（事業継続計画）について

大規模災害（地震、水害等）により発生した災害廃棄物の処理について、全国的に問題となっています。群馬県においても、大規模災害発生時の災害廃棄物処理を迅速かつ適切に進めるため、平成29年3月に群馬県災害廃棄物処理計画を策定しました。

大規模災害発生時には、事業所自身が被災する可能性があります。貴事業所では、大規模災害により事業所に損害が発生した際のBCP（事業継続計画）を作成していますか。また、災害廃棄物に対するリスク管理（危険物の流出防止措置等）に関する定めを設けていますか。該当する番号に1つ○をつけてください。

（※BCPとは、企業などの組織が災害等の緊急事態において、事業の早期復旧・継続を可能とするための計画です）

- () 1 BCPを作成しており、災害廃棄物に対するリスク管理についても定めている
 () 2 BCPを作成しているが、災害廃棄物に対するリスク管理は定めていない
 () 3 BCPを作成していないが、災害廃棄物に対するリスク管理は定めている
 () 4 BCPは作成しておらず、災害廃棄物に対するリスク管理についても定めていない
 () 5 その他（具体的に：)

5. 行政への要望・施策への意見について

(1) 行政への要望

循環型社会の形成のため、行政が取り組むべきこと（支援すべきこと）は、どのような事柄ですか。該当する項目に○を付けてください（複数回答可）。

- ☐ 1. 排出事業者責任の徹底を図るための、監視・指導体制の一層の強化
- ☐ 2. 不適正処理、不法投棄に対する、監視・指導体制の一層の強化
- ☐ 3. 処理業者に関する、評価や行政処分等の情報公開
- ☐ 4. 県や市が関与する、公共の処理施設の整備促進
- ☐ 5. 廃棄物の減量及びリサイクル技術開発・施設整備への補助・融資制度の拡充
- ☐ 6. 排出事業者に対する適正処理・リサイクルに関する、講習会や研修会の拡充
- ☐ 7. 県民に対する適正処理、循環型社会に関する啓発活動
- ☐ 8. 廃棄物の減量・リサイクル推進の仕組みづくり
- ☐ 9. 効果的なごみ減量や分別排出を展開している企業などの事例紹介
- ☐ 10. 市町村処理施設における産業廃棄物の受入
- ☐ 11. 環境ビジネスの振興
- ☐ 12. 優良な廃棄物処理業者の支援と育成
- ☐ 13. 廃棄物処理施設設置等の手続きの簡素化又は規制緩和
- ☐ 14. その他（具体的に： _____）

(2) 処理業者への要望

循環型社会の形成のため、産業廃棄物処理業者が取り組むべきこと（処理業者への要望）は、どのような事柄ですか。該当する項目に○を付けてください（複数回答可）。

- ☐ 1. 廃棄物処理法等関係法令の理解と順守
- ☐ 2. 適正処理の推進
- ☐ 3. リサイクルの推進
- ☐ 4. 技術・知識・資質の向上
- ☐ 5. 情報公開の推進
- ☐ 6. 処理料金の見直し
- ☐ 7. 環境への負荷が少ない処理の推進
- ☐ 8. 災害廃棄物の処理に関する協定の締結
- ☐ 9. その他（具体的に： _____）

(3) 消費者への要望

循環型社会の形成のため、消費者が取り組むべきこと（消費者への要望）は、どのような事柄ですか。該当する項目に○を付けてください（複数回答可）。

- ☐ 1. マイバッグ持参やエコクッキングの実践など、ごみが出ない生活様式への転換
- ☐ 2. 徹底したごみの分別
- ☐ 3. 簡易包装や詰め替え製品への理解と購入
- ☐ 4. 環境配慮製品は価格が割高になることへの理解
- ☐ 5. 「ごみの出にくさ・修理しやすさ」から製品を選択する視点を持つこと
- ☐ 6. リサイクル製品や再生製品の購入
- ☐ 7. 産業廃棄物への理解
- ☐ 8. その他（具体的に： _____）

廃棄物実態調査票(令和4年度実績)【その1】

群馬県統計登録

第 5 - 5 号

建設業

調 査 票 番 号

※調査票の電子データは、<http://www.jesc.or.jp/work/tabid/222/Default.aspx>からダウンロードできます。※調査票の回答データは、電子メールで提出することができます。
電子メール:hik-r@jesc.or.jp 件名には「群馬県実態調査」と明記してください。

1. 本調査は、事業活動によって発生する産業廃棄物、一般廃棄物、有償あるいは無償で引渡している副産物の全てが対象となります。
2. 本調査の対象期間は、令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）の1年間です。
3. 調査票（その2）には、貴社が群馬県で施工した全ての元請工事（出来高工事含む）から発生する産業廃棄物、副産物について記入してください。
共同企業体（J.V）による工事については、分担施行方式では各社持ち分の元請工事高と発生廃棄物を記入し、共同施行方式では貴社が代表会社の場合のみ、元請完成工事高と発生廃棄物を一括記入して下さい。
4. 調査票（その3）には、調査票が送付された事業所の一般廃棄物について記入してください。併せて調査票（その4）「意識・取り組みに関する事項」をご回答下さい。
5. 廃棄物等が調査の対象期間中に何も発生しなかった場合は、本調査票（その1）の「事業所の概要」、「工事実績及び内容」欄と（その4）「意識・取り組みに関する事項」をご回答の上、ご返送下さい。

事業所の概要	事業所名				元請工事の有無	該当する番号に○を付けて下さい。 1. 県内元請工事 有 2. 県内元請工事 無
	所在地					
	代表者氏名	記入者 ふりがな (部課、氏名)				
	記入年月日	電話番号				

工事実績及び内容	工事件数（令和4年度）		元請完成工事高（令和4年度）				元請工事が無かった場合は、調査票（その3）「事業系一般廃棄物に関する事項」、（その4）「意識・取り組みに関する事項」をご回答下さい。
	群馬県内工事の年間の元請工事件数（出来高工事含む）を記入して下さい。		群馬県内工事の年間の元請完成工事高（出来高工事含む）を記入して下さい（消費税を含む）。				
	千 億	百 億	十 億	千 億	百 億	十 億	

令和4年度の1年間に元請工事から廃棄物等は発生しましたか。該当する番号に○を付けて下さい。 1. 発生した。→ 2. 発生しなかった。	※令和4年度の元請工事から廃棄物が発生した場合、調査票（その2）に各工事現場から発生した廃棄物等の状況について、別紙の＜調査票の記入要領・記入例＞を参考に記入して下さい。 ※併せて調査票（その3）「事業系一般廃棄物に関する事項」、（その4）「意識・取り組みに関する事項」をご回答下さい。
---	--

上記の「事業所の概要」、「工事実績及び内容」に記入の後、（その4）「意識・取り組みに関する事項」をご回答の上、ご返送下さい。

廃棄物実態調査票(令和4年度実績)【その2】

＜産業廃棄物に関する事項＞

- 別紙「調査票の記入要領・記入例」、「廃棄物等分類表」を参考に記入して下さい。
●自社で発生した副産物(産業廃棄物、有償・無償引渡物)全てが対象となります。再生利用、売却をしている場合も記入して下さい。

形式 2

①事業所で発生した廃棄物等の名称
貴社で日常使用している名称で記入して下さい。(別紙「廃棄物等分類表」に示した具体例を参照)

②廃棄物の分類番号
別紙「廃棄物等分類表」をみて該当する4ケタの番号を記入して下さい。

③年間の発生量(中間処理する前の量)
各行ごとに1年間の発生量を、焼却や脱水などの中間処理をする前の量で記入して下さい。なお、単位は該当するものを選び、○で囲んで下さい。

④自社での中間処理方法
自社で中間処理された場合は、該当する処理方法の記号を下欄の「中間処理方法コード表」から選んで、中間処理の過程順に記入して下さい。

⑤中間処理後の量
中間処理後の残量を記入して下さい。なお、単位は該当するものを選び、○で囲んで下さい。

⑥処理・処分方法
発生(自社で中間処理した場合は、中間処理後の廃棄物)した廃棄物の処理・処分方法を下欄の「処理・処分方法コード表」から選んで、その記号を記入して下さい。

⑦処理・処分先又は再生利用先の名称
処理・処分(⑥に該当する)等を行った先の名称を記入して下さい。

⑧処理・処分先又は再生利用先の所在地
処理・処分(⑦に該当する)等を行った処理・処分施設のある所在地を記入して下さい。

⑨委託中間処理の方法
⑥の「処理・処分方法」で「U1」と回答された場合(中間処理を委託)は、委託先で中間処理された内容に該当する処理方法の番号を下欄の「委託中間処理方法コード表」から選んで、中間処理の過程順に記入して下さい。

⑩委託中間処理後の再生利用・処分の方法
委託先で中間処理された後の廃棄物の処理方法に該当する番号を下記から選んで、その記号を○で囲んで下さい。
1. 再生利用・リサイクルしている。
2. 埋立処分している。

⑪資源化の用途
⑥の「処理・処分方法」で「V1,V2,W1,X1,R6」又は前問⑩で「1」と回答された場合、下欄の「資源化用途コード表」から該当する番号を記入して下さい。

自社で発生した廃棄物等の発生量										自社での中間処理										自社処分・自社再利用、委託処理										委託中間処理			自社・委託での資源化
区分		①廃棄物等の名称		②分類番号		③年間発生量						④方法番号		⑤中間処理後量						⑥処理・処分方法		⑦処理・処分先又は再生利用先の名称		⑧処理・処分先又は再生利用先の所在地		⑨方法番号		⑩処理後の処分方法	⑪資源化用途				
F2	行番					百	十	万	千	百	十	一	単位	1次処理	2次処理	3次処理	百	十	万	千	百	十	一	単位				1次処理	2次処理	3次処理			
記入欄	1												kg t m³ %																	1・2			
	2												kg t m³ %																	1・2			
	3												kg t m³ %																	1・2			
	4												kg t m³ %																	1・2			
	5												kg t m³ %																	1・2			
	6												kg t m³ %																	1・2			
	7												kg t m³ %																	1・2			
	8												kg t m³ %																	1・2			
	9												kg t m³ %																	1・2			
	10												kg t m³ %																	1・2			
	11												kg t m³ %																	1・2			
	12												kg t m³ %																	1・2			
	13												kg t m³ %																	1・2			
	14												kg t m³ %																	1・2			
	15												kg t m³ %																	1・2			

④中間処理方法コード表
A：焼却 J：溶融 R：オートクレーブ
B：脱水 K：切断 S：薬物消毒
C：天日乾燥 L：焼成 T：金属(鉄)回収
D：機械乾燥 (む)外原材料 U：非鉄金属回収
E：油水分離 M：堆肥化(発酵) V：濃縮
F：中和 N：銀回収 W：油化
G：破砕 O：コップ状固型化 X：粒度調整・混合
H：分級 P：乾熱滅菌 Y：分別・選別
I：圧縮 Q：煮沸 Z：その他
↓
具体的に

⑥処理・処分方法コード表
<自己処理>
V1：自社で再利用した。
V2：売却できないものを自社で再利用した。
W1：売却(利益があった)した。
Z1：自社で保管している。
Q1：自社の処分場で埋立処分した。
<産業廃棄物処理業者等へ委託処理>
U1：処理業者に中間処理(資源化・リサイクルを含む)を委託した。
X1：廃品回収(資源)業者、あるいは納入業者、関連企業等で再生処理をした。
S1：処理業者の処分場で直接埋立処分した。
<その他>
Z9：その他
↓
具体的に

⑨委託中間処理方法コード表
A：焼却 J：溶融 R：オートクレーブ
B：脱水 K：切断 S：薬物消毒
C：天日乾燥 L：焼成 T：金属(鉄)回収
D：機械乾燥 (む)外原材料 U：非鉄金属回収
E：油水分離 M：堆肥化(発酵) V：濃縮
F：中和 N：銀回収 W：油化
G：破砕 O：コップ状固型化 X：粒度調整・混合
H：分級 P：乾熱滅菌 Y：分別・選別
I：圧縮 Q：煮沸 Z：その他
↓
具体的に

⑪資源化用途コード表
10：鉄鋼原材料 70：ガラス原材料
20：非鉄金属等原材料 80：プラスチック原材料
30：燃料 81：再生タイヤ
31：木炭 90：セメント原材料
41：飼料 91：再生油・再生溶剤
42：肥料・堆肥 92：中和剤
43：土壌改良材 93：高炉還元剤・
50：土木・建設資材 コークス炉化学原料
51：再生木材・合板 98：その他
60：ハルブ・紙原材料
↓
10～93に該当するものがない場合、
⑪の枠中に具体的な用途を直接記入してください。

※15行以上の記入欄が必要な場合は、あらかじめ用紙をコピーするか、(一財)日本環境衛生センターまで追加用紙をご請求下さい。 <http://www.jesc.or.jp/work/tabid/222/Default.aspx> からダウンロードもできます。
※調査票の回答データは、電子メールで提出することができます。 電子メール：hik-r@jesc.or.jp ※件名には「群馬県実態調査」と明記してください。

廃棄物実態調査票(令和4年度実績)【その3】

＜事業系一般廃棄物に関する事項＞

1. 本ページは、以下の表に記載してある事業系一般廃棄物（事業活動に伴うごみ）が対象です。産業廃棄物は対象外です。
2. 貴事業所で排出した事業系一般廃棄物の1か月の平均的な量(令和4年度の1年間が対象)について、ごみの種類別に下表に記入してください。
- 廃棄物の量は、実測又は下の換算比重の表を参考に、できるだけAの重量(kg/月)による回答をお願いしますが、記入が困難な場合には、Bへ記入してください。但し、A、Bどちらか一方の欄のみに記入してください。
- また、ごみの種類毎の処理方法について、下記の＜ごみ処理方法コード表＞から記号を選び記入してください。

ごみの種類		排出量 A、Bのどちらか一方の書きやすい方に記入してください。		処理方法 下記処理方法から1つ選んで該当記号を記入
		A	B	
紙類	新聞	kg/月	購読紙数/月	
	雑誌	kg/月	購読紙数/月	
	段ボール	kg/月	枚/月	
	OA用紙	kg/月	45%袋/月	
	紙パック	kg/月	45%袋/月	
	その他の紙類	kg/月	45%袋/月	
プラスチック類	ペットボトル	kg/月	45%袋/月	
	ペットボトル以外（食品トレイ、ビニール袋等）	kg/月	45%袋/月	
生ごみ（調理くず・厨芥・残飯等食品残さ等）		kg/月	45%袋/月	
金属類（飲料の空き缶等）		kg/月	45%袋/月	
ガラス類（飲料の空きびん等）		kg/月	45%袋/月	
繊維くず（作業着などの衣類、畳等）		kg/月	45%袋/月	
木くず（剪定枝、竹等）		kg/月	45%袋/月	
未分別のもの（可燃物、ごみ箱のごみ等）		kg/月	45%袋/月	
その他（粗大ごみ、不燃ごみ等）		kg/月	45%袋/月	
※同じ種類のごみで処理方法が複数ある場合は、以下の欄に別けて記入して下さい				
(種類：)		kg/月	45%袋/月	
(種類：)		kg/月	45%袋/月	

＜ごみ処理方法コード表＞

- 市町村のごみ処理施設で処理している場合
- A. 市町村のごみ収集に出している。
- B. 自社で市町村の施設に搬入している。
- C. ごみ処理業者（一般廃棄物処理業者）に運搬を委託し、市町村の処理施設で処理している。
- 民間のごみ処理施設で処理している場合
- D. ごみ処理業者（一般廃棄物処理業者）に運搬を委託し、民間の処理施設で処理している。
- E. リサイクル業者に委託している、無料で引き渡している、売却している。
- 上記以外の処理
- F. 納入業者に返却している
- G. 自社で処理（焼却等）している。
- H. 自治会等の集団回収に出している。
- I. その他（具体的に：)

参考：換算比重

紙類	○新聞紙購読	10kg/月	金属	○飲料用スチール缶（350ml）	0.06kg/本
	○雑誌	0.5kg/冊		○飲料用スチール缶（200ml）	0.03kg/本
	○段ボール（42×35×28cm）	0.7kg/枚		○飲料用アルミ缶（350ml）	0.02kg/本
	○OA用紙（A4 2,500枚）	10kg			
プラスチック類	○飲料用ペットボトル(2L)	0.1kg/本	空きびん	○ビールびん（大）	0.5kg/本
	○飲料用ペットボトル（500ml）	0.03kg/本		○一升びん	1kg/本
	○食品トレイ（25×10cm）	0.005kg/枚			
生ごみ	○45%袋	20kg/袋			

廃棄物実態調査票【その4】

＜意識・取り組みに関する事項＞

1. 廃棄物の排出、処理処分等の将来見込みについて

貴事業所では、廃棄物の排出量や再生利用量等が将来どのように増減するとお考えですか。令和4年度を100として、令和12年度の将来見通し（方向性）をご記入ください。

- 例：排出量や最終処分量を1割程度抑制できる場合 → 「90」と記入
- 例：再生利用量を5%程度増加できる場合 → 「105」と記入
- 例：令和4年度と変わらない場合 → 「100」と記入

	令和4年度	令和12年度
排出量	100	
再生利用量（リサイクル）	100	
最終処分量（埋立）	100	

2. 廃棄物の委託処理状況について

(1) 不適正処理防止の取り組み

廃棄物を委託処理している事業所の方にお伺いします。貴事業所では、委託した廃棄物が不適正処理されるのを防止するため、どのような取り組みを実施していますか。該当する項目に○を付けてください（複数回答可）。

- () 1. 産業廃棄物処理業の許可証を確認している。
- () 2. マニフェスト伝票を確認している。
- () 3. 会社情報を検討し、優良な処理業者に委託するようにしている。
- () 4. 他企業と処理業者に関する情報交換をしている。
- () 5. 処理料金が相場より安すぎる処理業者には委託しないようにしている。
- () 6. 処理業者に施設の管理記録、経理状況、取引実績などの資料を提出させている。
- () 7. 処理業者に中間処理後の廃棄物の行き先の資料を提出させている。
- () 8. 処理業者の施設を現地確認している。
- () 9. 特に何もしていない。
- () 10. その他 ()

(2) 廃棄物処理業者の選定基準

貴事業所が廃棄物処理業者を選定する際に考慮する項目に○を付けてください（複数回答可）。

- () 1. 処理料金 () 2. 受入条件(廃棄物の種類、受入量、分別基準等)
- () 3. リサイクルへの取組状況 () 4. 処理業者(適正処理)の信頼性
- () 5. 系列企業、取引実績 () 6. 廃棄物処理法に基づく優良性評価制度
- () 7. 電子マニフェストへの加入 () 8. 業界団体への加盟状況
- () 9. その他 ()

3. 廃棄物の排出抑制、減量化・リサイクルへの取り組みについて

(1) 廃棄物処理の現状について

現在、廃棄物の処理について、どのような課題がありますか。該当する項目に○を付けてください（複数回答可）。

- () 1. 排出量が増加している
 () 2. 処理コストが増加している
 () 3. リサイクルされる割合が減少している
 () 4. 処理委託するルート(特にリサイクルルート)に関する情報が少ない
 () 5. 課題は特ない
 () 6. その他（具体的に：)

(2) 排出抑制、リサイクルに対する取り組みについて

廃棄物の排出抑制、リサイクル等に対して、どの様な取り組みが重要と思われますか。また、どの様な取り組みを実施していますか。Ⅰの中から該当する欄に○を付けてください（貴事業所の事業活動に当てはまらない取り組みについては空欄にしてください）。

取り組み	Ⅰ		Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ
	重要だと思う ものに○	実施してい るものに○	実施の効果	実施してい る理由	実施してい ない理由
1. リユース、リサイクルを考慮した廃棄物の分別・選別の徹底					
2. 排出抑制のための製造工程の変更や原材料等の見直し					
3. リサイクルのしやすさを考慮した製品等の設計・製造					
4. リサイクル製品の普及啓発					
5. 再生品、再生資源(原料)の利用の促進					
6. 廃棄物排出削減のための工程内発生廃棄物の有効利用の促進					
7. 他産業又はグループ企業との再生資源の受入・供給によるリサイクルの推進					
8. 包装材・梱包材の使用量の削減					
9. 無償で提供する使い捨てプラスチック製品の削減					
10. ISO14001又は独自の環境マネジメントシステムの導入					
11. グリーン調達(環境に配慮した物品の優先的選択)の実践					
12. 自社の廃棄物の削減や資源化に関する目標の設定					
13. ごみや環境に関する専任部署(専任職員)の設置など体制の強化					
14. 社員向けに、ごみや環境に関する学習会やフォーラムなどの開催					
15. その他（具体的に：)					

(3) 取り組みの効果について

(2)で「実施している」と回答された取り組みについてお伺いします。実施した結果、どのような効果がありましたか。取り組みごとに「Ⅱ 実施の効果」欄に、下記より記号を選び記入してください（複数回答可）。

- A. 自社での廃棄物の排出量が低減した。
 B. 自社で発生する廃棄物の再利用・再生利用が進んだ。
 C. 自社で発生する廃棄物の最終処分量が低減した（中間処理による減量化が進んだ）。
 D. 納入先において自社製品の廃棄物化回避が進んだ。
 E. 納入先からの使用済み品や包装材等の回収ルートが確立できた。
 F. 廃棄物の処理費用を削減できた。
 G. 自社の環境問題への取り組みを社会に示すことができ、これが有利に作用した（環境に配慮した製品の開発によるPR効果や売上の向上など）。
 H. 従業員等の法令知識の取得や意識の向上に効果があった。
 I. 効果がなかった。
 J. その他（具体的に：)

(4) 取り組みを実施した理由について

(2)で「実施している」と回答された取り組みについてお伺いします。取り組みを実施したのは、どのような理由ですか。取り組みごとに「Ⅲ 実施している理由」欄に、下記より記号を選び記入してください（主たる理由を1つ選んでください）。

- ア. 取引先からの要請 イ. 消費者からの要望
 ウ. 行政からの指導 エ. 自発的に実施
 オ. 社会経済情勢の変化 カ. その他（具体的に：)

(5) 取り組みを実施していない理由について

(2)で「実施していない」と回答された取り組みについてお伺いします。取り組みを実施していないのは、どのような理由ですか。取り組みごとに「Ⅳ 実施していない理由」欄に、下記より記号を選び記入してください（複数回答可）。

1. リサイクル製品・素材等の需要がない。
 2. 技術が確立していない。
 3. 施設又は取引できる業者が近くにない。
 4. 経費がかかる。
 5. 情報（リサイクルルート、技術開発等）がない。
 6. 人材の余裕がない。
 7. その他（具体的に：)

4. 大規模災害発生時のBCP（事業継続計画）について

大規模災害（地震、水害等）により発生した災害廃棄物の処理について、全国的に問題となっています。群馬県においても、大規模災害発生時の災害廃棄物処理を迅速かつ適切に進めるため、平成29年3月に群馬県災害廃棄物処理計画を策定しました。

大規模災害発生時には、事業所自身が被災する可能性があります。貴事業所では、大規模災害により事業所に損害が発生した際のBCP（事業継続計画）を作成していますか。また、災害廃棄物に対するリスク管理（危険物の流出防止措置等）に関する定めを設けていますか。該当する番号に1つ○をつけてください。

（※BCPとは、企業などの組織が災害等の緊急事態において、事業の早期復旧・継続を可能とするための計画です）

- () 1 BCPを作成しており、災害廃棄物に対するリスク管理についても定めている
 () 2 BCPを作成しているが、災害廃棄物に対するリスク管理は定めていない
 () 3 BCPを作成していないが、災害廃棄物に対するリスク管理は定めている
 () 4 BCPは作成しておらず、災害廃棄物に対するリスク管理についても定めていない
 () 5 その他（具体的に：)

5. 行政への要望・施策への意見について

(1) 行政への要望

循環型社会の形成のため、行政が取り組むべきこと（支援すべきこと）は、どのような事柄ですか。該当する項目に○を付けてください（複数回答可）。

- ☐ 1. 排出事業者責任の徹底を図るための、監視・指導体制の一層の強化
- ☐ 2. 不適正処理、不法投棄に対する、監視・指導体制の一層の強化
- ☐ 3. 処理業者に関する、評価や行政処分等の情報公開
- ☐ 4. 県や市が関与する、公共の処理施設の整備促進
- ☐ 5. 廃棄物の減量及びリサイクル技術開発・施設整備への補助・融資制度の拡充
- ☐ 6. 排出事業者に対する適正処理・リサイクルに関する、講習会や研修会の拡充
- ☐ 7. 県民に対する適正処理、循環型社会に関する啓発活動
- ☐ 8. 廃棄物の減量・リサイクル推進の仕組みづくり
- ☐ 9. 効果的なごみ減量や分別排出を展開している企業などの事例紹介
- ☐ 10. 市町村処理施設における産業廃棄物の受入
- ☐ 11. 環境ビジネスの振興
- ☐ 12. 優良な廃棄物処理業者の支援と育成
- ☐ 13. 廃棄物処理施設設置等の手続きの簡素化又は規制緩和
- ☐ 14. その他（具体的に： _____）

(2) 処理業者への要望

循環型社会の形成のため、産業廃棄物処理業者が取り組むべきこと（処理業者への要望）は、どのような事柄ですか。該当する項目に○を付けてください（複数回答可）。

- ☐ 1. 廃棄物処理法等関係法令の理解と順守
- ☐ 2. 適正処理の推進
- ☐ 3. リサイクルの推進
- ☐ 4. 技術・知識・資質の向上
- ☐ 5. 情報公開の推進
- ☐ 6. 処理料金の見直し
- ☐ 7. 環境への負荷が少ない処理の推進
- ☐ 8. 災害廃棄物の処理に関する協定の締結
- ☐ 9. その他（具体的に： _____）

(3) 消費者への要望

循環型社会の形成のため、消費者が取り組むべきこと（消費者への要望）は、どのような事柄ですか。該当する項目に○を付けてください（複数回答可）。

- ☐ 1. マイバッグ持参やエコクッキングの実践など、ごみが出ない生活様式への転換
- ☐ 2. 徹底したごみの分別
- ☐ 3. 簡易包装や詰め替え製品への理解と購入
- ☐ 4. 環境配慮製品は価格が割高になることへの理解
- ☐ 5. 「ごみの出にくさ・修理しやすさ」から製品を選択する視点を持つこと
- ☐ 6. リサイクル製品や再生製品の購入
- ☐ 7. 産業廃棄物への理解
- ☐ 8. その他（具体的に： _____）

廃棄物実態調査票(令和4年度実績)【その1】

群馬県統計登録

第 5 - 5 号

自動車関連業種

調 査 票 番 号

※調査票の電子データは、<http://www.jesc.or.jp/work/tabid/222/Default.aspx>からダウンロードできます。※調査票の回答データは、電子メールで提出することができます。
電子メール:hik-r@jesc.or.jp 件名には「群馬県実態調査」と明記してください。

1. 本調査は、事業活動によって発生する産業廃棄物、一般廃棄物、有償あるいは無償で引渡している副産物の全てが対象となります。
2. 本調査の対象期間は令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）の1年間です。
3. 本調査は事業所単位で行いますので、調査票が送付された事業所に関して以下の質問にお答え下さい。そのため、貴事業所以外に貴社の本社（店）、支社（店）、工場等があってもそれは調査の対象となりません。
4. 調査票（その2）に貴事業所から発生する産業廃棄物の状況について、調査票（その3）に貴事業所から発生する事業系一般廃棄物の状況について、記入して下さい。併せて調査票（その4）「意識・取り組みに関する事項」をご回答下さい。
5. 廃棄物が調査の対象期間中に何も発生しなかった場合は、本調査票（その1）の「事業所の概要」、「事業内容」、「事業の概要」欄と（その4）「意識・取り組みに関する事項」をご回答の上、ご返送下さい。

事業所の概要	事業所名				事業内容 (具体的に)
	所在地				
	代表者氏名	記入者 (ふりがな 部課、氏名)			
	記入年月日	電話番号			
事業の概要	従業者数(令和5年3月31日現在)		車の整備等		
	貴事業所の従業者数（パート等の臨時職員及び役員等を含む）を記入して下さい。		貴事業所内で車の整備等を行っていますか。該当する番号に○をつけて下さい。 1. 車の整備(タイヤ、オイル交換等を含む)を事業所内で行っている。 2. 行っていない。		

令和4年度の1年間に廃棄物等は発生しましたか。該当する番号に○をつけて下さい。

1. 発生した。
2. 発生しなかった。

調査票（その2）「産業廃棄物に関する事項」、（その3）「事業系一般廃棄物に関する事項」、（その4）「意識・取り組みに関する事項」についてご回答下さい。

上記の事業所の概要・事業の概要に記入の後、（その4）「意識・取り組みに関する事項」をご回答の上、ご返送下さい。

＜産業廃棄物に関する事項＞

※15行以上の記入欄が必要な場合は、あらかじめ用紙をコピーするか、（一財）日本環境衛生センターまで追加用紙をご請求下さい。 <http://www.jesc.or.jp/work/tabid/222/Default.aspx> からダウンロードもできます。
※調査票の回答データは、電子メールで提出することができます。 電子メール：hik-r@jesc.or.jp ※件名には「群馬県実態調査」と明記してください。

廃棄物実態調査票(令和4年度実績)【その3】

＜事業系一般廃棄物に関する事項＞

1. 本ページは、以下の表に記載してある事業系一般廃棄物（事業活動に伴うごみ）が対象です。産業廃棄物は対象外です。
2. 貴事業所で排出した事業系一般廃棄物の1か月の平均的な量(令和4年度の1年間が対象)について、ごみの種類別に下表に記入してください。
- 廃棄物の量は、実測又は下の換算比重の表を参考に、できるだけAの重量(kg/月)による回答をお願いしますが、記入が困難な場合には、Bへ記入してください。但し、A、Bどちらか一方の欄のみに記入してください。
- また、ごみの種類毎の処理方法について、下記の＜ごみ処理方法コード表＞から記号を選び記入してください。

ごみの種類		排出量 A、Bのどちらか一方の書きやすい方に記入してください。		処理方法 下記処理方法から1つ選んで該当記号を記入
		A	B	
紙類	新聞	kg/月	購読紙数/月	
	雑誌	kg/月	購読紙数/月	
	段ボール	kg/月	枚/月	
	OA用紙	kg/月	45%袋/月	
	紙パック	kg/月	45%袋/月	
	その他の紙類	kg/月	45%袋/月	
プラスチック類	ペットボトル	kg/月	45%袋/月	
	ペットボトル以外（食品トレイ、ビニール袋等）	kg/月	45%袋/月	
生ごみ（調理くず・厨芥・残飯等食品残さ等）		kg/月	45%袋/月	
金属類（飲料の空き缶等）		kg/月	45%袋/月	
ガラス類（飲料の空きびん等）		kg/月	45%袋/月	
繊維くず（作業着などの衣類、畳等）		kg/月	45%袋/月	
木くず（剪定枝、竹等）		kg/月	45%袋/月	
未分別のもの（可燃物、ごみ箱のごみ等）		kg/月	45%袋/月	
その他（粗大ごみ、不燃ごみ等）		kg/月	45%袋/月	
※同じ種類のごみで処理方法が複数ある場合は、以下の欄に別けて記入して下さい				
(種類：)		kg/月	45%袋/月	
(種類：)		kg/月	45%袋/月	

＜ごみ処理方法コード表＞

- 市町村のごみ処理施設で処理している場合
- A. 市町村のごみ収集に出している。
- B. 自社で市町村の施設に搬入している。
- C. ごみ処理業者（一般廃棄物処理業者）に運搬を委託し、市町村の処理施設で処理している。
- 民間のごみ処理施設で処理している場合
- D. ごみ処理業者（一般廃棄物処理業者）に運搬を委託し、民間の処理施設で処理している。
- E. リサイクル業者に委託している、無料で引き渡している、売却している。
- 上記以外の処理
- F. 納入業者に返却している
- G. 自社で処理（焼却等）している。
- H. 自治会等の集団回収に出している。
- I. その他（具体的に：）

参考：換算比重

紙類	○新聞紙購読	10kg/月	金属	○飲料用スチール缶（350ml）	0.06kg/本
	○雑誌	0.5kg/冊		○飲料用スチール缶（200ml）	0.03kg/本
	○段ボール（42×35×28cm）	0.7kg/枚		○飲料用アルミ缶（350ml）	0.02kg/本
	○OA用紙（A4 2,500枚）	10kg			
プラスチック類	○飲料用ペットボトル(2L)	0.1kg/本	空きびん	○ビールびん（大）	0.5kg/本
	○飲料用ペットボトル（500ml）	0.03kg/本		○一升びん	1kg/本
	○食品トレイ（25×10cm）	0.005kg/枚			
生ごみ	○45%袋	20kg/袋			

廃棄物実態調査票【その4】

＜意識・取り組みに関する事項＞

1. 廃棄物の排出、処理処分等の将来見込みについて

貴事業所では、廃棄物の排出量や再生利用量等が将来どのように増減するとお考えですか。令和4年度を100として、令和12年度の将来見通し（方向性）をご記入ください。

- 例：排出量や最終処分量を1割程度抑制できる場合 → 「90」と記入
- 例：再生利用量を5%程度増加できる場合 → 「105」と記入
- 例：令和4年度と変わらない場合 → 「100」と記入

	令和4年度	令和12年度
排出量	100	
再生利用量（リサイクル）	100	
最終処分量（埋立）	100	

2. 廃棄物の委託処理状況について

(1) 不適正処理防止の取り組み

廃棄物を委託処理している事業所の方にお伺いします。貴事業所では、委託した廃棄物が不適正処理されるのを防止するため、どのような取り組みを実施していますか。該当する項目に○を付けてください（複数回答可）。

- () 1. 産業廃棄物処理業の許可証を確認している。
- () 2. マニフェスト伝票を確認している。
- () 3. 会社情報を検討し、優良な処理業者に委託するようにしている。
- () 4. 他企業と処理業者に関する情報交換をしている。
- () 5. 処理料金が相場より安すぎる処理業者には委託しないようにしている。
- () 6. 処理業者に施設の管理記録、経理状況、取引実績などの資料を提出させている。
- () 7. 処理業者に中間処理後の廃棄物の行き先の資料を提出させている。
- () 8. 処理業者の施設を現地確認している。
- () 9. 特に何もしていない。
- () 10. その他 ()

(2) 廃棄物処理業者の選定基準

貴事業所が廃棄物処理業者を選定する際に考慮する項目に○を付けてください（複数回答可）。

- () 1. 処理料金 () 2. 受入条件(廃棄物の種類、受入量、分別基準等)
- () 3. リサイクルへの取組状況 () 4. 処理業者(適正処理)の信頼性
- () 5. 系列企業、取引実績 () 6. 廃棄物処理法に基づく優良性評価制度
- () 7. 電子マニフェストへの加入 () 8. 業界団体への加盟状況
- () 9. その他 ()

3. 廃棄物の排出抑制、減量化・リサイクルへの取り組みについて

(1) 廃棄物処理の現状について

現在、廃棄物の処理について、どのような課題がありますか。該当する項目に○を付けてください（複数回答可）。

- () 1. 排出量が増加している
 () 2. 処理コストが増加している
 () 3. リサイクルされる割合が減少している
 () 4. 処理委託するルート(特にリサイクルルート)に関する情報が少ない
 () 5. 課題は特ない
 () 6. その他（具体的に：)

(2) 排出抑制、リサイクルに対する取り組みについて

廃棄物の排出抑制、リサイクル等に対して、どの様な取り組みが重要と思われますか。また、どの様な取り組みを実施していますか。Ⅰの中から該当する欄に○を付けてください（貴事業所の事業活動に当てはまらない取り組みについては空欄にしてください）。

取り組み	Ⅰ		Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ
	重要だと思う ものに○	実施してい るものに○	実施の効果	実施してい る理由	実施してい ない理由
1. リユース、リサイクルを考慮した廃棄物の分別・選別の徹底					
2. 排出抑制のための製造工程の変更や原材料等の見直し					
3. リサイクルのしやすさを考慮した製品等の設計・製造					
4. リサイクル製品の普及啓発					
5. 再生品、再生資源(原料)の利用の促進					
6. 廃棄物排出削減のための工程内発生廃棄物の有効利用の促進					
7. 他産業又はグループ企業との再生資源の受入・供給によるリサイクルの推進					
8. 包装材・梱包材の使用量の削減					
9. 無償で提供する使い捨てプラスチック製品の削減					
10. ISO14001又は独自の環境マネジメントシステムの導入					
11. グリーン調達(環境に配慮した物品の優先的選択)の実践					
12. 自社の廃棄物の削減や資源化に関する目標の設定					
13. ごみや環境に関する専任部署(専任職員)の設置など体制の強化					
14. 社員向けに、ごみや環境に関する学習会やフォーラムなどの開催					
15. その他（具体的に：)					

(3) 取り組みの効果について

(2)で「実施している」と回答された取り組みについてお伺いします。実施した結果、どのような効果がありましたか。取り組みごとに「Ⅱ 実施の効果」欄に、下記より記号を選び記入してください（複数回答可）。

- A. 自社での廃棄物の排出量が低減した。
 B. 自社で発生する廃棄物の再利用・再生利用が進んだ。
 C. 自社で発生する廃棄物の最終処分量が低減した（中間処理による減量化が進んだ）。
 D. 納入先において自社製品の廃棄物化回避が進んだ。
 E. 納入先からの使用済み品や包装材等の回収ルートが確立できた。
 F. 廃棄物の処理費用を削減できた。
 G. 自社の環境問題への取り組みを社会に示すことができ、これが有利に作用した（環境に配慮した製品の開発によるPR効果や売上の向上など）。
 H. 従業員等の法令知識の取得や意識の向上に効果があった。
 I. 効果がなかった。
 J. その他（具体的に：)

(4) 取り組みを実施した理由について

(2)で「実施している」と回答された取り組みについてお伺いします。取り組みを実施したのは、どのような理由ですか。取り組みごとに「Ⅲ 実施している理由」欄に、下記より記号を選び記入してください（主たる理由を1つ選んでください）。

- ア. 取引先からの要請 イ. 消費者からの要望
 ウ. 行政からの指導 エ. 自発的に実施
 オ. 社会経済情勢の変化 カ. その他（具体的に：)

(5) 取り組みを実施していない理由について

(2)で「実施していない」と回答された取り組みについてお伺いします。取り組みを実施していないのは、どのような理由ですか。取り組みごとに「Ⅳ 実施していない理由」欄に、下記より記号を選び記入してください（複数回答可）。

1. リサイクル製品・素材等の需要がない。
 2. 技術が確立していない。
 3. 施設又は取引できる業者が近くにない。
 4. 経費がかかる。
 5. 情報（リサイクルルート、技術開発等）がない。
 6. 人材の余裕がない。
 7. その他（具体的に：)

4. 大規模災害発生時のBCP（事業継続計画）について

大規模災害（地震、水害等）により発生した災害廃棄物の処理について、全国的に問題となっています。群馬県においても、大規模災害発生時の災害廃棄物処理を迅速かつ適切に進めるため、平成29年3月に群馬県災害廃棄物処理計画を策定しました。

大規模災害発生時には、事業所自身が被災する可能性があります。貴事業所では、大規模災害により事業所に損害が発生した際のBCP（事業継続計画）を作成していますか。また、災害廃棄物に対するリスク管理（危険物の流出防止措置等）に関する定めを設けていますか。該当する番号に1つ○をつけてください。

（※BCPとは、企業などの組織が災害等の緊急事態において、事業の早期復旧・継続を可能とするための計画です）

- () 1 BCPを作成しており、災害廃棄物に対するリスク管理についても定めている
 () 2 BCPを作成しているが、災害廃棄物に対するリスク管理は定めていない
 () 3 BCPを作成していないが、災害廃棄物に対するリスク管理は定めている
 () 4 BCPは作成しておらず、災害廃棄物に対するリスク管理についても定めていない
 () 5 その他（具体的に：)

5. 行政への要望・施策への意見について

(1) 行政への要望

循環型社会の形成のため、行政が取り組むべきこと（支援すべきこと）は、どのような事柄ですか。該当する項目に○を付けてください（複数回答可）。

- ☐ 1. 排出事業者責任の徹底を図るための、監視・指導体制の一層の強化
- ☐ 2. 不適正処理、不法投棄に対する、監視・指導体制の一層の強化
- ☐ 3. 処理業者に関する、評価や行政処分等の情報公開
- ☐ 4. 県や市が関与する、公共の処理施設の整備促進
- ☐ 5. 廃棄物の減量及びリサイクル技術開発・施設整備への補助・融資制度の拡充
- ☐ 6. 排出事業者に対する適正処理・リサイクルに関する、講習会や研修会の拡充
- ☐ 7. 県民に対する適正処理、循環型社会に関する啓発活動
- ☐ 8. 廃棄物の減量・リサイクル推進の仕組みづくり
- ☐ 9. 効果的なごみ減量や分別排出を展開している企業などの事例紹介
- ☐ 10. 市町村処理施設における産業廃棄物の受入
- ☐ 11. 環境ビジネスの振興
- ☐ 12. 優良な廃棄物処理業者の支援と育成
- ☐ 13. 廃棄物処理施設設置等の手続きの簡素化又は規制緩和
- ☐ 14. その他（具体的に： _____）

(2) 処理業者への要望

循環型社会の形成のため、産業廃棄物処理業者が取り組むべきこと（処理業者への要望）は、どのような事柄ですか。該当する項目に○を付けてください（複数回答可）。

- ☐ 1. 廃棄物処理法等関係法令の理解と順守
- ☐ 2. 適正処理の推進
- ☐ 3. リサイクルの推進
- ☐ 4. 技術・知識・資質の向上
- ☐ 5. 情報公開の推進
- ☐ 6. 処理料金の見直し
- ☐ 7. 環境への負荷が少ない処理の推進
- ☐ 8. 災害廃棄物の処理に関する協定の締結
- ☐ 9. その他（具体的に： _____）

(3) 消費者への要望

循環型社会の形成のため、消費者が取り組むべきこと（消費者への要望）は、どのような事柄ですか。該当する項目に○を付けてください（複数回答可）。

- ☐ 1. マイバッグ持参やエコクッキングの実践など、ごみが出ない生活様式への転換
- ☐ 2. 徹底したごみの分別
- ☐ 3. 簡易包装や詰め替え製品への理解と購入
- ☐ 4. 環境配慮製品は価格が割高になることへの理解
- ☐ 5. 「ごみのお出にくさ・修理しやすさ」から製品を選択する視点を持つこと
- ☐ 6. リサイクル製品や再生製品の購入
- ☐ 7. 産業廃棄物への理解
- ☐ 8. その他（具体的に： _____）

廃棄物実態調査票(令和4年度実績)【その1】

群馬県統計登録
第5-5号

医療機関等

調 査 票 番 号	※調査票の電子データは、 http://www.jesc.or.jp/work/tabid/222/Default.aspx からダウンロードできます。
	※調査票の回答データは、電子メールで提出することができます。 電子メール:hik-r@jesc.or.jp 件名には「群馬県実態調査」と明記してください。

1. 本調査は、事業活動によって発生する産業廃棄物、一般廃棄物、有償あるいは無償で引渡している副産物の全てが対象となります。
2. 本調査の対象期間は令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）の1年間です。
3. 本調査は事業所単位で行いますので、調査票が送付された事業所に関して以下の質問にお答え下さい。
そのため、貴事業所以外に関連施設等があっても、それは調査の対象となりません。
4. 調査票（その2）に貴事業所から発生する産業廃棄物の状況について、調査票（その3）に貴事業所から発生する事業系一般廃棄物の状況について、記入して下さい。
併せて調査票(その4)「意識・取り組みに関する事項」をご回答下さい。
5. 廃棄物等が調査の対象期間中に何も発生しなかった場合は、本調査票（その1）の「事業所の概要」欄と（その4）「意識・取り組みに関する事項」をご回答の上、ご返送下さい。

事業所の概要	事業所名					事業内容・診療科目		
	所在地							
	代表者氏名			記入者 ふりがな (部課、氏名)				
	記入年月日			電話番号				
	従業者数(令和5年3月31日現在)		病床数(令和5年3月31日現在)					
	貴事業所の従業者数（パート等の臨時職員及び役員等を含む）を記入して下さい。		医療機関においては病床数を記入して下さい。					
				人				床

令和4年度の1年間に廃棄物等は発生しましたか。該当する番号に○を付けて下さい。	
1. 発生した。	貴事業所から発生した廃棄物を事業所内で焼却していますか。該当する番号に○をつけて下さい。
2. 発生しなかった。	
上記の事業所の概要に記入の後、（その4）「意識・取り組みに関する事項」をご回答の上、ご返送下さい。	
1. 焼却している 0. 焼却していない	

調査票（その2）「産業廃棄物に関する事項」、（その3）「事業系一般廃棄物に関する事項」、（その4）「意識・取り組みに関する事項」についてご回答下さい。

廃棄物実態調査票(令和4年度実績)【その2】

<産業廃棄物に関する事項>

●別紙「調査票の記入要領・記入例」、「廃棄物等分類表」を参考に記入して下さい。

●自社で発生した副産物(産業廃棄物、有償・無償引渡物)全てが対象となります。再生利用、売却をしている場合も記入して下さい。

①事業所で発生した廃棄物等の名称

貴事業所で日常使用している名称で記入して下さい。(別紙「廃棄物等分類表」に示した具体例を参照)

②廃棄物の分類番号

別紙「廃棄物等分類表」をみて該当する4ケタの番号を記入して下さい。

③年間の発生量(中間処理する前の量)

各行ごとに1年間の発生量を、焼却や脱水などの中間処理をする前の量で記入して下さい。なお、単位は該当するものを選び、○で囲んで下さい。

④自社での中間処理方法

自社で中間処理された場合は、該当する処理方法の記号を下欄の「中間処理方法コード表」から選んで、中間処理の過程順に記入して下さい。

⑤中間処理後の量

中間処理後の残量を記入して下さい。なお、単位は該当するものを選び、○で囲んで下さい。

⑥処理・処分の方法

発生(自社で中間処理した場合は、中間処理後の廃棄物)した廃棄物の処理・処分方法を下欄の「処理・処分方法コード表」から選んで、その記号を記入して下さい。

⑦処理・処分先又は再生利用先の名称

処理・処分(⑥に該当する)等を行った先の名称を記入して下さい。

⑧処理・処分先又は再生利用先の所在地

処理・処分(⑦に該当する)等を行った処理・処分施設のある所在地を記入して下さい。

⑨委託中間処理の方法

⑥の「処理・処分の方法」で「U1」と回答された場合(中間処理を委託)は、委託先で中間処理された内容に該当する処理方法の番号を下欄の「委託中間処理方法コード表」から選んで、中間処理の過程順に記入して下さい。

⑩委託中間処理後の再生利用・処分の方法

委託先で中間処理された後の廃棄物の処理方法に該当する番号を下記から選んで、その記号を○で囲んで下さい。

1. 再生利用・リサイクルしている。
2. 埋立処分している。

⑪資源化の用途

⑥の「処理・処分の方法」で「V1,V2,W1,X1,R6」又は前問⑩で「1」と回答された場合、下欄の「資源化用途コード表」から該当する番号を記入して下さい。

自社で発生した廃棄物等の発生量														
区分	①廃棄物等の名称	②分類番号	③年間発生量											
F2 行番			百万	十万	万	千	百	十	単位					
記入欄	1								kg t m ³ %					
	2								kg t m ³ %					
	3								kg t m ³ %					
	4								kg t m ³ %					
	5								kg t m ³ %					
	6								kg t m ³ %					
	7								kg t m ³ %					
	8								kg t m ³ %					
	9								kg t m ³ %					
	10								kg t m ³ %					
	11								kg t m ³ %					
	12								kg t m ³ %					
	13								kg t m ³ %					
	14								kg t m ³ %					
	15								kg t m ³ %					

自社での中間処理														
④方法番号			⑤中間処理後量											
1次処理	2次処理	3次処理	百万	十万	万	千	百	十	単位					
									kg t m ³ %					
									kg t m ³ %					
									kg t m ³ %					
									kg t m ³ %					
									kg t m ³ %					
									kg t m ³ %					
									kg t m ³ %					
									kg t m ³ %					
									kg t m ³ %					
									kg t m ³ %					
									kg t m ³ %					
									kg t m ³ %					
									kg t m ³ %					

自社処分・自社再利用、委託処理										委託中間処理			自社・委託での資源化
⑥ 処理・処 分の方法	⑦処理・処分先又は再生利用先の名称	⑧処理・処分先又は 再生利用先の所在地	⑨方法番号			⑩ 処理後の 処分方法	⑪資源化用途						
			1次 処理	2次 処理	3次 処理								
		都道府県 市町村				1・2							
		都道府県 市町村				1・2							
		都道府県 市町村				1・2							
		都道府県 市町村				1・2							
		都道府県 市町村				1・2							
		都道府県 市町村				1・2							
		都道府県 市町村				1・2							
		都道府県 市町村				1・2							
		都道府県 市町村				1・2							
		都道府県 市町村				1・2							
		都道府県 市町村				1・2							
		都道府県 市町村				1・2							
		都道府県 市町村				1・2							
		都道府県 市町村				1・2							

④中間処理方法コード表

A: 焼却 J: 溶融 R: オートクレーブ
B: 脱水 K: 切断 S: 薬物消毒
C: 天日乾燥 L: 焼成 T: 金属(鉄)回収
D: 機械乾燥 (他)外原材料 U: 非鉄金属回収
E: 油水分離 M: 堆肥化(発酵) V: 濃縮
F: 中和 N: 銀回収 W: 油化
G: 破碎 O: 3/4カット固型化 X: 粒度調整・混合
H: 分級 P: 乾熱滅菌 Y: 分別・選別
I: 圧縮 Q: 煮沸 Z: その他

具体的に

⑥処理・処分方法コード表

<自己処理>
V1: 自社で再利用した。
V2: 売却できないものを自社で再利用した。
W1: 売却(利益があった)した。
Z1: 自社で保管している。
Q1: 自社の処分場で埋立処分した。

<産業廃棄物処理業者等へ委託処理>

U1: 処理業者に中間処理(資源化・リサイクルを含む)を委託した。
X1: 廃品回収(資源)業者、あるいは納入業者、関連企業等で再生処理をした。
S1: 処理業者の処分場で直接埋立処理した。

<その他>

Z9: その他

具体的に

⑨委託中間処理方法コード表

A: 焼却 J: 溶融 R: オートクレーブ
B: 脱水 K: 切断 S: 薬物消毒
C: 天日乾燥 L: 焼成 T: 金属(鉄)回収
D: 機械乾燥 (他)外原材料 U: 非鉄金属回収
E: 油水分離 M: 堆肥化(発酵) V: 濃縮
F: 中和 N: 銀回収 W: 油化
G: 破碎 O: 3/4カット固型化 X: 粒度調整・混合
H: 分級 P: 乾熱滅菌 Y: 分別・選別
I: 圧縮 Q: 煮沸 Z: その他

具体的に

⑪資源化用途コード表

10: 鉄鋼原料 70: ガラス原材料
20: 非鉄金属等原材料 80: プラスチック原材料
30: 燃料 81: 再生タイヤ
31: 木炭 90: セメント原材料
41: 飼料 91: 再生油・再生溶剤
42: 肥料・堆肥 92: 中和剤
43: 土壌改良材 93: 高炉還元剤・
50: 土木・建設資材 コークス炉化学原料
51: 再生木材・合板 98: その他
60: パルプ・紙原材料

10~93に該当するものがない場合、
⑪の枠中に具体的な用途を直接記入して下さい。

※15行以上の記入欄が必要な場合は、あらかじめ用紙をコピーするか、(一財)日本環境衛生センターまで追加用紙をご請求下さい。 <http://www.jesc.or.jp/work/tabid/222/Default.aspx> からダウンロードもできます。
※調査票の回答データは、電子メールで提出することができます。 電子メール: hik-r@jesc.or.jp ※件名に「群馬県実態調査」と明記してください。

廃棄物実態調査票(令和4年度実績)【その3】

＜事業系一般廃棄物に関する事項＞

1. 本ページは、以下の表に記載してある事業系一般廃棄物（事業活動に伴うごみ）が対象です。産業廃棄物は対象外です。
2. 貴事業所で排出した事業系一般廃棄物の1か月の平均的な量(令和4年度の1年間が対象)について、ごみの種類別に下表に記入してください。
- 廃棄物の量は、実測又は下の換算比重の表を参考に、できるだけAの重量(kg/月)による回答をお願いしますが、記入が困難な場合には、Bへ記入してください。但し、A、Bどちらか一方の欄のみに記入してください。
- また、ごみの種類毎の処理方法について、下記の＜ごみ処理方法コード表＞から記号を選び記入してください。

ごみの種類		排出量 A、Bのどちらか一方の書きやすい方に記入してください。		処理方法 下記処理方法から1つ選んで該当記号を記入
		A	B	
紙類	新聞	kg/月	購読紙数/月	
	雑誌	kg/月	購読紙数/月	
	段ボール	kg/月	枚/月	
	OA用紙	kg/月	45%袋/月	
	紙パック	kg/月	45%袋/月	
	その他の紙類	kg/月	45%袋/月	
プラスチック類	ペットボトル	kg/月	45%袋/月	
	ペットボトル以外（食品トレイ、ビニール袋等）	kg/月	45%袋/月	
生ごみ（調理くず・厨芥・残飯等食品残さ等）		kg/月	45%袋/月	
金属類（飲料の空き缶等）		kg/月	45%袋/月	
ガラス類（飲料の空きびん等）		kg/月	45%袋/月	
繊維くず（作業着などの衣類、畳等）		kg/月	45%袋/月	
木くず（剪定枝、竹等）		kg/月	45%袋/月	
未分別のもの（可燃物、ごみ箱のごみ等）		kg/月	45%袋/月	
その他（粗大ごみ、不燃ごみ等）		kg/月	45%袋/月	
※同じ種類のごみで処理方法が複数ある場合は、以下の欄に別けて記入して下さい				
(種類：)		kg/月	45%袋/月	
(種類：)		kg/月	45%袋/月	

＜ごみ処理方法コード表＞

- 市町村のごみ処理施設で処理している場合
- A. 市町村のごみ収集に出している。
- B. 自社で市町村の施設に搬入している。
- C. ごみ処理業者（一般廃棄物処理業者）に運搬を委託し、市町村の処理施設で処理している。
- 民間のごみ処理施設で処理している場合
- D. ごみ処理業者（一般廃棄物処理業者）に運搬を委託し、民間の処理施設で処理している。
- E. リサイクル業者に委託している、無料で引き渡している、売却している。
- 上記以外の処理
- F. 納入業者に返却している
- G. 自社で処理（焼却等）している。
- H. 自治会等の集団回収に出している。
- I. その他（具体的に：)

参考：換算比重

紙類	○新聞紙購読	10kg/月	金属	○飲料用スチール缶 (350ml)	0.06kg/本
	○雑誌	0.5kg/冊		○飲料用スチール缶 (200ml)	0.03kg/本
	○段ボール (42×35×28 cm)	0.7kg/枚		○飲料用アルミ缶 (350ml)	0.02kg/本
	○OA用紙 (A4 2,500枚)	10kg			
プラスチック類	○飲料用ペットボトル(2L)	0.1kg/本	空きびん	○ビールびん (大)	0.5kg/本
	○飲料用ペットボトル (500ml)	0.03kg/本		○一升びん	1kg/本
	○食品トレイ (25×10 cm)	0.005kg/枚			
生ごみ	○45%袋	20kg/袋			

廃棄物実態調査票【その4】

＜意識・取り組みに関する事項＞

1. 廃棄物の排出、処理処分等の将来見込みについて

貴事業所では、廃棄物の排出量や再生利用量等が将来どのように増減するとお考えですか。令和4年度を100として、令和12年度の将来見通し（方向性）をご記入ください。

例：排出量や最終処分量を1割程度抑制できる場合 → 「90」と記入
例：再生利用量を5%程度増加できる場合 → 「105」と記入
例：令和4年度と変わらない場合 → 「100」と記入

	令和4年度	令和12年度
排出量	100	
再生利用量（リサイクル）	100	
最終処分量（埋立）	100	

2. 廃棄物の委託処理状況について

(1) 不適正処理防止の取り組み

廃棄物を委託処理している事業所の方にお伺いします。貴事業所では、委託した廃棄物が不適正処理されるのを防止するため、どのような取り組みを実施していますか。該当する項目に○を付けてください（複数回答可）。

- () 1. 産業廃棄物処理業の許可証を確認している。
- () 2. マニフェスト伝票を確認している。
- () 3. 会社情報を検討し、優良な処理業者に委託するようにしている。
- () 4. 他企業と処理業者に関する情報交換をしている。
- () 5. 処理料金が相場より安すぎる処理業者には委託しないようにしている。
- () 6. 処理業者に施設の管理記録、経理状況、取引実績などの資料を提出させている。
- () 7. 処理業者に中間処理後の廃棄物の行き先の資料を提出させている。
- () 8. 処理業者の施設を現地確認している。
- () 9. 特に何もしていない。
- () 10. その他 ()

(2) 廃棄物処理業者の選定基準

貴事業所が廃棄物処理業者を選定する際に考慮する項目に○を付けてください（複数回答可）。

- () 1. 処理料金 () 2. 受入条件(廃棄物の種類、受入量、分別基準等)
- () 3. リサイクルへの取組状況 () 4. 処理業者(適正処理)の信頼性
- () 5. 系列企業、取引実績 () 6. 廃棄物処理法に基づく優良性評価制度
- () 7. 電子マニフェストへの加入 () 8. 業界団体への加盟状況
- () 9. その他 ()

3. 廃棄物の排出抑制、減量化・リサイクルへの取り組みについて

(1) 廃棄物処理の現状について

現在、廃棄物の処理について、どのような課題がありますか。該当する項目に○を付けてください（複数回答可）。

- () 1. 排出量が増加している
 () 2. 処理コストが増加している
 () 3. リサイクルされる割合が減少している
 () 4. 処理委託するルート(特にリサイクルルート)に関する情報が少ない
 () 5. 課題は特ない
 () 6. その他（具体的に：)

(2) 排出抑制、リサイクルに対する取り組みについて

廃棄物の排出抑制、リサイクル等に対して、どの様な取り組みが重要と思われますか。また、どの様な取り組みを実施していますか。Ⅰの中から該当する欄に○を付けてください（貴事業所の事業活動に当てはまらない取り組みについては空欄にしてください）。

取り組み	Ⅰ		Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ
	重要だと思うものに○	実施しているものに○	実施の効果	実施している理由	実施していない理由
1. リユース、リサイクルを考慮した廃棄物の分別・選別の徹底					
2. 排出抑制のための製造工程の変更や原材料等の見直し					
3. リサイクルのしやすさを考慮した製品等の設計・製造					
4. リサイクル製品の普及啓発					
5. 再生品、再生資源(原料)の利用の促進					
6. 廃棄物排出削減のための工程内発生廃棄物の有効利用の促進					
7. 他産業又はグループ企業との再生資源の受入・供給によるリサイクルの推進					
8. 包装材・梱包材の使用量の削減					
9. 無償で提供する使い捨てプラスチック製品の削減					
10. ISO14001又は独自の環境マネジメントシステムの導入					
11. グリーン調達(環境に配慮した物品の優先的選択)の実践					
12. 自社の廃棄物の削減や資源化に関する目標の設定					
13. ごみや環境に関する専任部署(専任職員)の設置など体制の強化					
14. 社員向けに、ごみや環境に関する学習会やフォーラムなどの開催					
15. その他（具体的に：)					

(3) 取り組みの効果について

(2)で「実施している」と回答された取り組みについてお伺いします。実施した結果、どのような効果がありましたか。取り組みごとに「Ⅱ 実施の効果」欄に、下記より記号を選び記入してください（複数回答可）。

- A. 自社での廃棄物の排出量が低減した。
 B. 自社で発生する廃棄物の再利用・再生利用が進んだ。
 C. 自社で発生する廃棄物の最終処分量が低減した（中間処理による減量化が進んだ）。
 D. 納入先において自社製品の廃棄物化回避が進んだ。
 E. 納入先からの使用済み品や包装材等の回収ルートが確立できた。
 F. 廃棄物の処理費用を削減できた。
 G. 自社の環境問題への取り組みを社会に示すことができ、これが有利に作用した（環境に配慮した製品の開発によるPR効果や売上の向上など）。
 H. 従業員等の法令知識の取得や意識の向上に効果があった。
 I. 効果がなかった。
 J. その他（具体的に：)

(4) 取り組みを実施した理由について

(2)で「実施している」と回答された取り組みについてお伺いします。取り組みを実施したのは、どのような理由ですか。取り組みごとに「Ⅲ 実施している理由」欄に、下記より記号を選び記入してください（主たる理由を1つ選んでください）。

- ア. 取引先からの要請 イ. 消費者からの要望
 ウ. 行政からの指導 エ. 自発的に実施
 オ. 社会経済情勢の変化 カ. その他（具体的に：)

(5) 取り組みを実施していない理由について

(2)で「実施していない」と回答された取り組みについてお伺いします。取り組みを実施していないのは、どのような理由ですか。取り組みごとに「Ⅳ 実施していない理由」欄に、下記より記号を選び記入してください（複数回答可）。

1. リサイクル製品・素材等の需要がない。
 2. 技術が確立していない。
 3. 施設又は取引できる業者が近くにない。
 4. 経費がかかる。
 5. 情報（リサイクルルート、技術開発等）がない。
 6. 人材の余裕がない。
 7. その他（具体的に：)

4. 大規模災害発生時のBCP（事業継続計画）について

大規模災害（地震、水害等）により発生した災害廃棄物の処理について、全国的に問題となっています。群馬県においても、大規模災害発生時の災害廃棄物処理を迅速かつ適切に進めるため、平成29年3月に群馬県災害廃棄物処理計画を策定しました。

大規模災害発生時には、事業所自身が被災する可能性があります。貴事業所では、大規模災害により事業所に損害が発生した際のBCP（事業継続計画）を作成していますか。また、災害廃棄物に対するリスク管理（危険物の流出防止措置等）に関する定めを設けていますか。該当する番号に1つ○をつけてください。

（※BCPとは、企業などの組織が災害等の緊急事態において、事業の早期復旧・継続を可能とするための計画です）

- () 1 BCPを作成しており、災害廃棄物に対するリスク管理についても定めている
 () 2 BCPを作成しているが、災害廃棄物に対するリスク管理は定めていない
 () 3 BCPを作成していないが、災害廃棄物に対するリスク管理は定めている
 () 4 BCPは作成しておらず、災害廃棄物に対するリスク管理についても定めていない
 () 5 その他（具体的に：)

5. 行政への要望・施策への意見について

(1) 行政への要望

循環型社会の形成のため、行政が取り組むべきこと（支援すべきこと）は、どのような事柄ですか。該当する項目に○を付けてください（複数回答可）。

- ☐ 1. 排出事業者責任の徹底を図るための、監視・指導体制の一層の強化
- ☐ 2. 不適正処理、不法投棄に対する、監視・指導体制の一層の強化
- ☐ 3. 処理業者に関する、評価や行政処分等の情報公開
- ☐ 4. 県や市が関与する、公共の処理施設の整備促進
- ☐ 5. 廃棄物の減量及びリサイクル技術開発・施設整備への補助・融資制度の拡充
- ☐ 6. 排出事業者に対する適正処理・リサイクルに関する、講習会や研修会の拡充
- ☐ 7. 県民に対する適正処理、循環型社会に関する啓発活動
- ☐ 8. 廃棄物の減量・リサイクル推進の仕組みづくり
- ☐ 9. 効果的なごみ減量や分別排出を展開している企業などの事例紹介
- ☐ 10. 市町村処理施設における産業廃棄物の受入
- ☐ 11. 環境ビジネスの振興
- ☐ 12. 優良な廃棄物処理業者の支援と育成
- ☐ 13. 廃棄物処理施設設置等の手続きの簡素化又は規制緩和
- ☐ 14. その他（具体的に： _____）

(2) 処理業者への要望

循環型社会の形成のため、産業廃棄物処理業者が取り組むべきこと（処理業者への要望）は、どのような事柄ですか。該当する項目に○を付けてください（複数回答可）。

- ☐ 1. 廃棄物処理法等関係法令の理解と順守
- ☐ 2. 適正処理の推進
- ☐ 3. リサイクルの推進
- ☐ 4. 技術・知識・資質の向上
- ☐ 5. 情報公開の推進
- ☐ 6. 処理料金の見直し
- ☐ 7. 環境への負荷が少ない処理の推進
- ☐ 8. 災害廃棄物の処理に関する協定の締結
- ☐ 9. その他（具体的に： _____）

(3) 消費者への要望

循環型社会の形成のため、消費者が取り組むべきこと（消費者への要望）は、どのような事柄ですか。該当する項目に○を付けてください（複数回答可）。

- ☐ 1. マイバッグ持参やエコクッキングの実践など、ごみが出ない生活様式への転換
- ☐ 2. 徹底したごみの分別
- ☐ 3. 簡易包装や詰め替え製品への理解と購入
- ☐ 4. 環境配慮製品は価格が割高になることへの理解
- ☐ 5. 「ごみのお出にくさ・修理しやすさ」から製品を選択する視点を持つこと
- ☐ 6. リサイクル製品や再生製品の購入
- ☐ 7. 産業廃棄物への理解
- ☐ 8. その他（具体的に： _____）

廃棄物実態調査票(令和4年度実績)【その1】

形式5

群馬県統計登録

第5-5号

調 査 票 番 号

※15 行以上の記入欄が必要な場合は、あらかじめ用紙をコピーするか、
(一財) 日本環境衛生センターまで追加用紙をご請求下さい。
<http://www.jesc.or.jp/work/tabid/222/Default.aspx> からダウンロードもできます。
※電子データで回答された調査票は、下記のアドレスに直接送信することができます。
電子メール：hikr@jesc.or.jp 件名には「群馬県実態調査」と明記してください。

1. 本調査の対象期間は令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）の1年間です。
2. 本調査は事業所単位で行いますので、調査票が送付された事業所に関して以下の質問にお答え下さい。そのため、貴事業所以外に貴社の本社（店）、支社（店）、工場等があってもそれは調査の対象となりません。
3. 調査票（その2）は、表に記載してある事業系一般廃棄物（事業活動に伴うごみ）が対象です。産業廃棄物は対象外です。事業所で排出した事業系一般廃棄物の1か月の平均的な量(令和4年度の1年間が対象)について、ごみの種類別に表に記入してください。
4. 併せて調査票(その3)「意識・取り組みに関する事項」をご回答下さい。
5. 廃棄物が調査の対象期間中に何も発生しなかった場合は、本調査票（その1）の「事業所の概要」欄と（その3）「意識・取り組みに関する事項」をご回答の上、ご返送下さい。

事業所の概要	事業所名			
	所在地			
	記入者名 (部課、氏名)		記入年月日	
	電話番号		従業員数	()人 ※役員やパート等臨時の従業員も含む

- ★下記のごみは本調査では対象外となりますので、調査票【その3】への記入は不用です。
- 飲料の自販機から発生する空き缶・空きびんで、飲料の納入業者が回収しているもの
 - 宿泊業や飲食業の施設から発生する空き缶・空きびんで、納入業者が回収しているもの

廃棄物実態調査票(令和4年度実績)【その2】

廃棄物の量は、実測又は右の換算比重の表を参考に、できるだけAの重量(kg/月)による回答をお願いしますが、記入が困難な場合には、Bへ記入してください。但し、A、Bどちらか一方の欄のみに記入してください。

また、ごみの種類毎の処理方法について、右記の＜ごみ処理方法コード表＞から記号を選び記入してください。

ごみの種類		排出量		処理方法 右記処理方法から1つ選んで該当記号を記入
		A	B	
紙類	新聞	kg/月	購読紙数/月	
	雑誌	kg/月	購読紙数/月	
	段ボール	kg/月	枚/月	
	OA 用紙	kg/月	45 ㍻袋/月	
	紙パック	kg/月	45 ㍻袋/月	
	その他の紙類	kg/月	45 ㍻袋/月	
プラスチック類	ペットボトル	kg/月	45 ㍻袋/月	
	ペットボトル以外（食品トレイ、ビニール袋等）	kg/月	45 ㍻袋/月	
生ごみ（調理くず・厨芥・残飯等食品残さ等）		kg/月	45 ㍻袋/月	
金属類（飲料の空き缶等）		kg/月	45 ㍻袋/月	
ガラス類（飲料の空きびん等）		kg/月	45 ㍻袋/月	
繊維くず（作業着などの衣類、畳等）		kg/月	45 ㍻袋/月	
木くず（剪定枝、竹等）		kg/月	45 ㍻袋/月	
未分別のもの（可燃物、ごみ箱のごみ等）		kg/月	45 ㍻袋/月	
その他（粗大ごみ、不燃ごみ等）		kg/月	45 ㍻袋/月	
※同じ種類のごみで処理方法が複数ある場合は、以下の欄に別けて記入して下さい				
(種類：)		kg/月	45 ㍻袋/月	
(種類：)		kg/月	45 ㍻袋/月	

＜ごみ処理方法コード表＞

- 市町村のごみ処理施設で処理している場合
- A. 市町村のごみ収集に出している。
- B. 自社で市町村の施設に搬入している。
- C. ごみ処理業者（一般廃棄物処理業者）に運搬を委託し、市町村の処理施設で処理している。
- 民間のごみ処理施設で処理している場合
- D. ごみ処理業者（一般廃棄物処理業者）に運搬を委託し、民間の処理施設で処理している。
- E. リサイクル業者に委託している、無料で引き渡している、売却している。
- 上記以外の処理
- F. 納入業者に返却している
- G. 自社で処理（焼却等）している。
- H. 自治会等の集団回収に出している。
- I. その他（具体的に：)

参考：換算比重

紙類	○新聞紙購読	10kg/月
	○雑誌	0.5kg/冊
	○段ボール（42×35×28 cm）	0.7kg/枚
	○OA 用紙（A4 2,500 枚）	10kg
プラスチック類	○飲料用ペットボトル(2L)	0.1kg/本
	○飲料用ペットボトル（500ml）	0.03kg/本
	○食品トレイ（25×10 cm）	0.005kg/枚
生ごみ	○45 ㍻袋	20kg/袋
金属	○飲料用スチール缶（350ml）	0.06kg/本
	○飲料用スチール缶（200ml）	0.03kg/本
	○飲料用アルミ缶（350ml）	0.02kg/本
空きびん	○ビールびん（大）	0.5kg/本
	○一升びん	1kg/本

廃棄物実態調査票【その3】
 <意識・取り組みに関する事項>

1. 廃棄物の排出、処理処分等の将来見込みについて

貴事業所では、廃棄物の排出量や再生利用量等が将来どのように増減するとお考えですか。令和4年度を100として、令和12年度の将来見通し（方向性）をご記入ください。

例：排出量や最終処分量を1割程度抑制できる場合 → 「90」と記入
 例：再生利用量を5%程度増加できる場合 → 「105」と記入
 例：令和4年度と変わらない場合 → 「100」と記入

	令和4年度	令和12年度
排出量	100	
再生利用量（リサイクル）	100	
最終処分量（埋立）	100	

2. 廃棄物の委託処理状況について

(1) 不適正処理防止の取り組み

廃棄物を委託処理している事業所の方にお伺いします。貴事業所では、委託した廃棄物が不適正処理されるのを防止するため、どのような取り組みを実施していますか。該当する項目に○を付けてください（複数回答可）。

- ☐ 1. 産業廃棄物処理業の許可証を確認している。
 ☐ 2. マニフェスト伝票を確認している。
 ☐ 3. 会社情報を検討し、優良な処理業者に委託するようにしている。
 ☐ 4. 他企業と処理業者に関する情報交換をしている。
 ☐ 5. 処理料金が相場より安すぎる処理業者には委託しないようにしている。
 ☐ 6. 処理業者に施設の管理記録、経理状況、取引実績などの資料を提出させている。
 ☐ 7. 処理業者に中間処理後の廃棄物の行き先の資料を提出させている。
 ☐ 8. 処理業者の施設を現地確認している。
 ☐ 9. 特に何もしていない。
 ☐ 10. その他（
)

(2) 廃棄物処理業者の選定基準

貴事業所が廃棄物処理業者を選定する際に考慮する項目に○を付けてください（複数回答可）。

- ☐ 1. 処理料金
 ☐ 2. 受入条件(廃棄物の種類、受入量、分別基準等)
 ☐ 3. リサイクルへの取組状況
 ☐ 4. 処理業者(適正処理)の信頼性
 ☐ 5. 系列企業、取引実績
 ☐ 6. 廃棄物処理法に基づく優良性評価制度
 ☐ 7. 電子マニフェストへの加入
 ☐ 8. 業界団体への加盟状況
 ☐ 9. その他(
)

3. 廃棄物の排出抑制、減量化・リサイクルへの取り組みについて

(1) 廃棄物処理の現状について

現在、廃棄物の処理について、どのような課題がありますか。該当する項目に○を付けてください（複数回答可）。

- ☐ 1. 排出量が増加している
 ☐ 2. 処理コストが増加している
 ☐ 3. リサイクルされる割合が減少している
 ☐ 4. 処理委託するルート(特にリサイクルルート)に関する情報が少ない
 ☐ 5. 課題は特でない
 ☐ 6. その他（具体的に：
)

(2) 排出抑制、リサイクルに対する取り組みについて

廃棄物の排出抑制、リサイクル等に対して、どのような取り組みが重要と思われますか。また、どのような取り組みを実施していますか。Ⅰの中から該当する欄に○を付けてください（貴事業所の事業活動に当てはまらない取り組みについては空欄にしてください）。

取り組み	Ⅰ		Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ
	重要だと思うものに○	実施しているものに○	実施の効果	実施している理由	実施していない理由
1. リユース、リサイクルを考慮した廃棄物の分別・選別の徹底					
2. 排出抑制のための製造工程の変更や原材料等の見直し					
3. リサイクルのしやすさを考慮した製品等の設計・製造					
4. リサイクル製品の普及啓発					
5. 再生品、再生資源(原料)の利用の促進					
6. 廃棄物排出削減のための工程内発生廃棄物の有効利用の促進					
7. 他産業又はグループ企業との再生資源の受入・供給によるリサイクルの推進					
8. 包装材・梱包材の使用量の削減					
9. 無償で提供する使い捨てプラスチック製品の削減					
10. ISO14001又は独自の環境マネジメントシステムの導入					
11. グリーン調達(環境に配慮した物品の優先的選択)の実践					
12. 自社の廃棄物の削減や資源化に関する目標の設定					
13. ごみや環境に関する専任部署(専任職員)の設置など体制の強化					
14. 社員向けに、ごみや環境に関する学習会やフォーラムなどの開催					
15. その他（具体的に：)					

(3) 取り組みの効果について

(2) で「実施している」と回答された取り組みについてお伺いします。実施した結果、どのような効果がありましたか。取り組みごとに「Ⅱ 実施の効果」欄に、下記より記号を選び記入してください(複数回答可)。

- A. 自社での廃棄物の排出量が低減した。
 B. 自社で発生する廃棄物の再利用・再生利用が進んだ。
 C. 自社で発生する廃棄物の最終処分量が低減した(中間処理による減量化が進んだ)。
 D. 納入先において自社製品の廃棄物化回避が進んだ。
 E. 納入先からの使用済み品や包装材等の回収ルートが確立できた。
 F. 廃棄物の処理費用を削減できた。
 G. 自社の環境問題への取り組みを社会に示すことができ、これが有利に作用した(環境に配慮した製品の開発によるPR効果や売上の向上など)。
 H. 従業員等の法令知識の取得や意識の向上に効果があった。
 I. 効果がなかった。
 J. その他(具体的に:)

(4) 取り組みを実施した理由について

(2) で「実施している」と回答された取り組みについてお伺いします。取り組みを実施したのは、どのような理由ですか。取り組みごとに「Ⅲ 実施している理由」欄に、下記より記号を選び記入してください(主たる理由を1つ選んでください)。

- ア. 取引先からの要請 イ. 消費者からの要望
 ウ. 行政からの指導 エ. 自発的に実施
 オ. 社会経済情勢の変化 カ. その他(具体的に:)

(5) 取り組みを実施していない理由について

(2) で「実施していない」と回答された取り組みについてお伺いします。取り組みを実施していないのは、どのような理由ですか。取り組みごとに「Ⅳ 実施していない理由」欄に、下記より記号を選び記入してください(複数回答可)。

1. リサイクル製品・素材等の需要がない。
 2. 技術が確立していない。
 3. 施設又は取引できる業者が近くにない。
 4. 経費がかかる。
 5. 情報(リサイクルルート、技術開発等)がない。
 6. 人材の余裕がない。
 7. その他(具体的に:)

4. 大規模災害発生時のBCP(事業継続計画)について

大規模災害(地震、水害等)により発生した災害廃棄物の処理について、全国的に問題となっています。群馬県においても、大規模災害発生時の災害廃棄物処理を迅速かつ適切に進めるため、平成29年3月に群馬県災害廃棄物処理計画を策定しました。

大規模災害発生時には、事業所自体が被災する可能性があります。貴事業所では、大規模災害により事業所に損害が発生した際のBCP(事業継続計画)を作成していますか。また、災害廃棄物に対するリスク管理(危険物の流出防止措置等)に関する定めを設けていますか。該当する番号に1つ○をつけてください。

(※BCPとは、企業などの組織が災害等の緊急事態において、事業の早期復旧・継続を可能とするための計画です)

- () 1 BCPを作成しており、災害廃棄物に対するリスク管理についても定めている
 () 2 BCPを作成しているが、災害廃棄物に対するリスク管理は定めていない
 () 3 BCPを作成していないが、災害廃棄物に対するリスク管理は定めている
 () 4 BCPは作成しておらず、災害廃棄物に対するリスク管理についても定めていない
 () 5 その他(具体的に:)

5. 行政への要望・施策への意見について

(1) 行政への要望

循環型社会の形成のため、行政が取り組むべきこと(支援すべきこと)は、どのような事柄ですか。該当する項目に○を付けてください(複数回答可)。

- () 1. 排出事業者責任の徹底を図るための、監視・指導体制の一層の強化
 () 2. 不適正処理、不法投棄に対する、監視・指導体制の一層の強化
 () 3. 処理業者に関する、評価や行政処分等の情報公開
 () 4. 県や市が関与する、公共の処理施設の整備促進
 () 5. 廃棄物の減量及びリサイクル技術開発・施設整備への補助・融資制度の拡充
 () 6. 排出事業者に対する適正処理・リサイクルに関する、講習会や研修会の拡充
 () 7. 県民に対する適正処理、循環型社会に関する啓発活動
 () 8. 廃棄物の減量・リサイクル推進の仕組みづくり
 () 9. 効果的なごみ減量や分別排出を展開している企業などの事例紹介
 () 10. 市町村処理施設における産業廃棄物の受入
 () 11. 環境ビジネスの振興
 () 12. 優良な廃棄物処理業者の支援と育成
 () 13. 廃棄物処理施設設置等の手続きの簡素化又は規制緩和
 () 14. その他(具体的に:)

(2) 処理業者への要望

循環型社会の形成のため、産業廃棄物処理業者が取り組むべきこと(処理業者への要望)は、どのような事柄ですか。該当する項目に○を付けてください(複数回答可)。

- () 1. 廃棄物処理法等関係法令の理解と順守
 () 2. 適正処理の推進
 () 3. リサイクルの推進
 () 4. 技術・知識・資質の向上
 () 5. 情報公開の推進
 () 6. 処理料金の見直し
 () 7. 環境への負荷が少ない処理の推進
 () 8. 災害廃棄物の処理に関する協定の締結
 () 9. その他(具体的に:)

(3) 消費者への要望

循環型社会の形成のため、消費者が取り組むべきこと(消費者への要望)は、どのような事柄ですか。該当する項目に○を付けてください(複数回答可)。

- () 1. マイバッグ持参やエコクッキングの実践など、ごみが出ない生活様式への転換
 () 2. 徹底したごみの分別
 () 3. 簡易包装や詰め替え製品への理解と購入
 () 4. 環境配慮製品は価格が割高になることへの理解
 () 5. 「ごみの出にくさ・修理しやすさ」から製品を選択する視点を持つこと
 () 6. リサイクル製品や再生製品の購入
 () 7. 産業廃棄物への理解
 () 8. その他(具体的に:)

<調査票【その２】の記入要領・記入例>

調査対象期間

●この調査の対象期間は、令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）の1年間です。この期間中の廃棄物等の発生と処理・処分の状況を質問①～④までの流れに従って記入して下さい。

調査対象とする事業所と廃棄物

- この調査では、**調査票が送付された事業所内で発生した廃棄物等だけが**記入の対象となります。
- 廃棄物がどのように分類されているかを示すために、裏面に「**廃棄物等分類表**」を掲げてありますので参考にして下さい。

発生量について

●発生した廃棄物の「名称」と「数量」の回答欄には、「焼却」、「脱水」等の処理を行う前の「名称」と「数量」をお答え下さい。

○自社で焼却している場合、発生した廃棄物とは焼却前のものです。（記入例Dを参考にして下さい）

木くず、紙くず、廃プラスチック等を焼却している場合の「③年間発生量」は、焼却前の量です。従って「①廃棄物等の名称」、「②分類番号」は、燃やす前の名称とその分類番号となります。なお、焼却後の灰の量が「⑤中間処理後量」となります。

○自社で脱水している場合の発生した廃棄物とは脱水前のものです。（記入例E・Fを参考にして下さい）

汚泥の発生量は、脱水、乾燥等の中間処理を行う前の量であり、脱水機等に投入された1年間の量が「③年間発生量」となります。なお、脱水前の重量を把握していない場合は、下記の式より計算して下さい。

＜式＞：（脱水前の汚泥発生量）＝（脱水後の汚泥量）×（１００％－脱水後の含水率％）÷（１００％－脱水前の含水率％）

- ただし、以下のものについては、中間処理後のものを発生量としてお答え下さい。
- 廃酸、廃アルカリを公共水域（河川、公の下水道等）へ放流するために中和処理した場合。 → 中和処理後の「汚泥」を発生量とします。
- 含油廃水を油水分離した場合。 → 油水分離後の「廃油」と「油でい」等を個別に（それぞれ1行ずつを）発生量とします。

調査票(その2)の記入例

太字の部分が、記入事例箇所を示しています。記入例を参考にして調査票(その2)を記入して下さい。

226

本紙の裏面の「廃棄物等
類表」を参照して下さい。

該当する単位に、必ず○をつけて
下さい。

微量又は液状廃棄物を焼却し、焼却灰が1kg未満の場合は、「0
(ゼロ)」を記入し、単位はkgに○を付けて下さい。

廃棄物を委託している場合で、委託後の具体的な処理・処分を把握していない場合は、委託先に確認して記入して下さい。また、不定期の回収業者等で、住所などの詳細が不明な場合は、わかる範囲で記入して下さい。

⑩処理後の処分方法

1 再生利用・リサイクル
2 埋立処分している

	区分 F 行番	①廃棄物の名称	②分類番号	③年間発生量							単位	④方法番号			⑤中間処理状況							⑥処理・処分先又は 再生利用先の所在地	⑦方法番号			⑧処理後の 処分方法	⑨資源化用途	
				百万	万	千	百	十	一	1次 処理		2次 処理	3次 処理	百万	万	千	百	十	一	単位								
記入例：A	記	1鉄板くず	1210					2	1	kg ^①							kg t ^①	W	I	鋸口口	高崎 ^② 市				①2	10		
記入例：B		2機械油	0311				1	0	8	0	kg ^②						m ³ t ^②	U	I	××商店	栃木県 宇都宮 ^③ 市	E			①2	30		
記入例：C		3プラスチック製品くず	0610				7	5	0	kg ^③							m ³ t ^③	U	I	▽O鋸	沼田 ^④ 市	A			1②			
記入例：D	入	4木くず	0801					1	0	kg ^③	A				5	0	0	kg t ^③	S	I	鋸×▼	安中 ^⑤ 市				1・2		
記入例：E		5排水処理汚泥	0221					5	0	kg ^③	B	D				1	0	kg t ^③	U	I	OO鋸	埼玉県 熊谷 ^⑥ 市	L			①2	90	
記入例：F		6特定有害汚泥	0229					1	0	kg ^③								m ³ t ^③	U	I	△△産業	館林市 ^⑦ 市	F Z			1②		
	欄	7排水処理汚泥	0221				1	0	0	kg ^③	B						2	5	kg t ^③	S	I	鋸■O	太田 ^⑧ 市				1・2	

ここでは、中間処理、再生利用や最終処分した先の名称を記入して下さい。委託した廃棄物が中間処理後に最終処分されている場合は、中間処理業者の名称を記入して下さい。

記入例：A

- ・鉄板の加工の際に鉄板くずが年間21t発生した。
- ・これは、高崎市にある(株)〇〇に売却した
- ・相手先では鉄鋼材料として利用している。

記入例：B

- ・月平均で一斗缶5本ぐらいの機械油が発生した。
- ・重量換算すると年間に1,080kgである。
- ・これは、栃木県宇都宮市の再生業者××商店に処理を有料で依頼した。
- ・相手先では、油水分離後、燃料として再利用している。
(18kg×5本×12ヶ月)

記入例：C

- ・プラスチック製品くずが年間750kg発生した。
- ・これは、沼田市にある▼〇株に処理を委託した。
- ・委託先では、焼却処理し、埋立処分している。

記入例：D

- ・木くずが年間10t発生した。
- ・自社の焼却炉で全て焼却した。
- ・焼却灰は、500kg程度で安中市に処分場を保有する(株)×▼で直接埋立処分した。

記入例：E

- ・排水処理汚泥が発生した。
- ・自社の施設で脱水→乾燥を行い、脱水後の残さが10t（含水率85%）であった。
- ・脱水前の量は、計算していないので正確ではないが、脱水前の含水率が97%であるため計算すると、50t程度となる。
- ・処理後の汚泥は、埼玉県にある〇〇株のセメント製造工場で処理をした。委託先では、セメント原料として再生利用している。
- ・計算式 $10 \text{ t} \times (100 - 85) \div (100 - 97) = 50 \text{ t}$

記入例・F

- ・特定有害汚泥と排水処理汚泥が110t発生した。
- ・特定有害汚泥は年間10t発生し、自社での中間処理は行わず、館林市に処理施設を保有する△△産業に収集・運搬及び中間処理を委託した。
- ・業者では、中和及び無害化処理した後、埋立処分している。
- ・また、排水処理汚泥は、濃縮後の100tを自社の施設で脱水し、処理後の残さ25tは太田市にある株式会社〇〇で直接埋立処分した。

廃棄物等分類表(その1)

※爆発性、毒性、感染性、腐食性などの有害な性状を有している廃棄物は、本用紙右下の特別管理産業廃棄物の分類表をご参照ください。

1. 産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を除く)

種 類			分類番号	具 体 例
汚 泥（泥 状 の も の）	有 機 性 汚 泥		0211	製紙汚泥、活性汚泥（余剰汚泥）、ビルビッド汚泥（し尿を含むものは除く）、染色排水処理汚泥、クリーニング排水処理汚泥（水洗を主とする場合）、イースト菌培養残さ、その他泥状を呈する有機性廃棄物
		下 水 汚 泥	0212	下水汚泥
	無 機 性 汚 泥		0221	めっき汚泥、金属表面処理汚泥、研磨汚泥、砂利洗浄汚泥、セメント工場排水処理汚泥、窯業排水処理汚泥、水酸化アルミ汚泥、イオン交換樹脂再生廃液処理汚泥、金属さび粉体、廃ショットプラスト（さび溶したものに限る）、廃サンドプラスト（塗料かすを含むものに限る）、脱硫石膏、赤泥、ガラス研磨汚泥、金属研磨汚泥、道路側溝汚泥、洗車汚泥、廃白土、油水分離後の汚泥、廃顔料、その他泥状を呈する無機性廃棄物
		建 設 汚 泥	0222	建設高含水率汚泥、ペントナイト汚泥
		上 水 汚 泥	0223	上水汚泥
廃 油	一 般 廃 油	鉱 物 油	0311	エンジンオイル、機械油、グリス、切削油、絶縁油、圧延油、作動油、重油、原油、潤滑油、燃料
		動植物性油脂	0312	魚油、鯨油、ヘット、ラード、天ぷら油、サラダ油、アマニ油、桐油、ゴマ油、なたね油、やし油、大豆油、とうもろこし油
	廃 溶 剤	0320	アルコール類、ケトン、洗浄油	
	固 形 油	0330	アスファルト、タールピッチ類、パラフィンろう、固形石けん、固形脂肪酸、クレヨン、バステル	
	油 で い	0340	タンクスラッジ、オイルスラッジ、オイルトラップ汚泥、油性スカム	
	油 付 着 物 等	0350	油のしみたウエス、油紙くず、廃吸油材、廃ソー材、クレオソート廃油、アンダーコートかす、廃塗料（液状）、インクかす、廃ニス	
廃 酸	無 機 性 の 酸 性 廃 液		0401	塩酸、硫酸、フッ酸、クロム酸、リン酸、フッ化水素酸、過塩素酸、スルファミン酸、ケイフッ酸、酸性洗浄液、エッチング廃液、染色酸性廃液（漂白浸せき工程、染色工程）、クロメート廃液、硫酸ピッチ
	写 真 定 着 廃 液		0402	写真定着廃液
	有 機 性 の 酸 性 廃 液		0403	ギ酸、酢酸、シュウ酸、酒石酸、クエン酸、アルコール発酵廃液、アミノ酸発酵廃液
廃 アルカリ	アルカリ性廃液		0501	アルカリ性洗浄廃液、液洗びん用廃アルカリ、石灰廃液、廃灰汁、アルカリ性メッキ廃液、ドロマイド廃液、染色排水（精錬工程、シルケット加工）、黒液（チップ蒸解廃液）、脱脂廃液（金属表面処理）、硫化ソーダ廃液、廃クローラント液（L L C）
	写 真 現 像 廃 液		0502	写真現像廃液
廃 プラスチック類	廃 プ ラ ス ッ ク		0610	【熱可塑性】ポリエチレン樹脂、ポリスチレン樹脂、ポリプロピレン樹脂 【熱硬化性】フェノール樹脂（ベークライト）、ユリア樹脂、エポキシ樹脂、メラニン樹脂、ウレタン樹脂 【合成繊維】ナイロン繊維、ポリエステル繊維、アクリル繊維、混紡繊維、化繊ロープ、化学繊維 【その他】プラスチック製品くず、プラスチック容器、発泡スチロール、ビニールシート、フィルム、プラスチックタイル、セルロイド、繊維強化プラスチック（FRP）、塗料かす（固形）、接着剤かす、合成ゴムくず、塩ビ管
	バイオマス廃プラスチック		0615	石油などの化学資源からではなく生物資源（バイオマス）から作られたプラスチック
	廃 タ イ ヤ		0625	大型車の廃タイヤ
			0626	普通車・軽自動車の廃タイヤ
紙	く	ず	0701	ハルブ・紙・紙加工品製造業、印刷業、製本業、出版業等から排出される紙くず
木	く	ず	0801	木くず、おがくず、かんなくず、パーク類、竹、ヘニヤ、ヘニヤボード類
			0802	パレット、パレットへの貨物の積付けのために使用したこん包用の木材
織	維	く ず	0900	羊毛、綿、絹、麻等の天然繊維、レーヨン、アセテート混紡繊維（天然繊維が主体のもの） 【注意！】合成繊維は「廃プラスチック類」に分類されます。
動植物性残さ	動物性残さ		1001	魚・獣の骨、魚・獣の皮・内臓などあら、皮革くず、ボイルかす、缶詰め・瓶詰め不良品、乳製品精製残さ、卵から、貝殻、羽毛
	植物性残さ		1002	ソースかす、醤油かす、こうじかす、酒かす、ビールかす等の発酵・醸造かす、あめかす、糖かす、でんぷんかす、豆腐かす、あんかす、茶かす、米、麦粉、大豆かす、不良豆、果物の皮、種子、野菜くず、葉草かす、油かす、パンくず、原料くず
動物系固形不要物			4000	と畜場から生ずる獣畜に係る固形状の不要物、食鳥処理場から生ずる食鳥に係る固形状の不要物
ゴ	ム	く ず	1100	ゴムくず、エボナイトくず、ゴム手袋、ゴムチューブ、ゴム板くず

廃棄物等分類表(その2)

種 類		分類番号	具 体 例	
金 属 く ず	鉄 く ず	1210	鉄くず、スクラップ（主体が鉄製の場合）、ブリキくず、トタンくず、空き缶（鉄製のもの）	
	非 鉄 く ず	1220	銅線、銅くず、アルミくず、アルミ缶	
	混 合 金 属 く ず	1230	自社にて分別を行わなかったものや分別不可能なもの	
ガラスくず、コン クリートくず及び 陶磁器くず	ガ ラ ス く ず	1310	白熱電球、窓ガラス、びん類、グラスワール、ガラス食器、光学レンズ、クリスタルガラス、 理化学用ガラス器具、薬品ビン	
	陶 磁 器 く ず	1320	セラミックくず、レンガ、かわら、陶器	
	石 膏 ボ ー ド	1330	石膏ボードくず	
	コンクリート製品くず	1340	コンクリート製品くず	
鉱 さ い	廃 砂	1401	砕物砂、サンドブラスト廃砂	
	炉 さ い	1402	高炉水さい、高炉の残さ、平炉の残さ、転炉の残さ、電気炉の残さい、キューボラのノロ、ドロ ス、カラミ	
	鉱 さ い 類	1403	不良鉱石、ボタ、粉炭かす、鉱じん、破石くず	
が れ き 類 [工作物の新築、改 築又は除去に 伴うもの]	コンクリート片	1510	コンクリート破片、コンクリートブロック破片	
	廃 ア ス フ ェ ル ト	1520	アスファルトコンクリートの破片	
	レンガ破片など	1530	鉄道用線路の砂利、骨材、石材、レンガ、スレート、タイル、断熱材	
動 物 の ふ ん 尿		1600	家畜のふん尿、牛のふん尿、豚のふん尿、にわとりのふん尿、馬のふん尿	
動 物 の 死 体		1700	家畜の死体、牛の死体、豚の死体、にわとりの死体、馬の死体	
ば い じ ん		1800	電気集じん器捕集ダスト、集じん器捕集ダスト、煙道・煙突に付着堆積したす	
燃え 殻	燃 え 殻	0101	燃料などの焼却灰（石炭灰、コークス灰、重油灰、木灰、炉掃出物、クリンカなど） 【注意！】可燃ごみなどを自己で焼却処理した場合、「燃え殻」ではなく、焼却する前の 「紙くず」、「木くず」等を発生時の種類として記入してください。	
	廃 活 性 炭 ・ 廃 カ ー ボ ン	0102	廃活性炭、廃カーボン	
混 合 廃 棄 物	混 合 物	安定型混合廃棄物	2100	廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、が れき類のみを含む混合物で分別ができない廃棄物
		管理型混合廃棄物	2200	廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、が れき類以外の廃棄物を含む混合物で分別ができない廃棄物
	複 合 材 品	廃自動車	3000	廃自動車、廃二輪車
		廃電気機械器具	3100	プリント配線板、テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ、パソコン、電話機、自動 販売機、蛍光灯など
		廃電池類	3500	鉛蓄電池（バッテリー）、乾電池
	複合材	3600	2つ以上の異なる素材が一体的に組み合わされている製品の廃棄物	
シュレ ッ ダ ー ダ ス ト		2300	廃自動車破砕物、廃電気機械器具破砕物	
石綿含有産業廃棄物（非飛散性）		2400	工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた産業廃棄物であって、石綿をその重量の0.1%を 超えて含有するもの。ビニール板タイル（廃プラスチック類）、スレート板、サイディング、 石綿セメント板（がれき類） など	

※爆発性、毒性、感染性、腐食性などの有害な性状を有している廃棄物は特別管理産業廃棄物として分類されます。

2. 特別管理産業廃棄物

特別管理産業廃棄物	一般廃棄物	引火性廃油	0318	揮発油類（燃えやすい廃油、ガソリン、灯油、軽油、シンナー、トルエン、キシレン、エーテルなど）
		腐食性廃酸	0408	水素イオン濃度指数〔pH〕2.0以下の廃液
		腐食性廃アルカリ	0508	水素イオン濃度指数〔pH〕12.5以上の廃アルカリ
		感染性廃棄物	2018	血液、血清、血漿、体液（精液を含む）、血液製剤、血液等が付着した鋭利なもの（注射針、メス、試験管、シャーシ、ガラスくず等）、血液等が付着した実験・手術用手袋等、病原微生物に関連した試験・検査等に用いられたもの（試験管、シャーレ等）、汚染物が付着した廃プラスチック類等
	特定有害産業廃棄物	特定有害燃え殻	0109	特定有害物質を含む焼却灰
		特定有害有機性汚泥	0219	特定有害物質を含む汚泥
		特定有害無機性汚泥	0229	特定有害物質を含む汚泥
		特定有害廃油	0319	特定有害物質を含む廃油、トリクロロエチレン・テトラクロロエチレンを含む廃油等
		特定有害廃酸	0409	特定有害物質を含む酸性廃液
		特定有害廃アルカリ	0509	特定有害物質を含むアルカリ性廃液
		特定有害廃石綿等	1538	吹き付け石綿（アスベスト）、石綿含有保温材、大気汚染防止法の特定粉じん発生施設を有する事業場の集じん装置で集められた飛散性の石綿など
		特定有害鉱さい	1409	特定有害物質を含む鉱さい
		特定有害ばいじん	1809	特定有害物質を含むばいじん
		廃PCB	7419	廃PCB等、PCB汚染物、PCB処理物
		廃水銀等	7449	廃水銀等（処分するために処理したものを含む）

<調査票【その2】の記入要領・記入例> <産業廃棄物に関する事項>

調査対象期間

- この調査の**対象期間**は、**令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）1年間**です。この期間中の廃棄物等の発生と処理・処分の状況を質問①～⑪までの流れに従って記入して下さい。

調査対象とする事業所と廃棄物

- この調査では、**県内で施工した元請工事から発生した廃棄物等**だけが記入の対象となります。
- 廃棄物がどのように分類されているかを示すために、裏面に「**廃棄物等分類表**」がありますので**参考**して下さい。

発生量について

- 発生した廃棄物の「名称」と「数量」の回答欄には、「**焼却**」、「**脱水**」等の処理を行う前の「**名称**」と「**数量**」をお答え下さい。

○**自社で焼却**している場合、発生した廃棄物とは**焼却前のもの**です。（記入例Cを参考して下さい）
木くず、紙くず、廃プラスチック等を焼却している場合の「③年間発生量」は、焼却前の量です。従って「①廃棄物等の名称」、「②分類番号」は、燃やす前の名称とその分類番号となります。なお、焼却後の灰の量が「⑤中間処理後量」となります。

○**自社で脱水**している場合の発生した廃棄物とは**脱水前のもの**です。（記入例Eを参考して下さい）
汚泥の発生量は、脱水、乾燥等の中間処理を行う前の量であり、脱水機等に投入された1年間の量が「③年間発生量」となります。なお、脱水前の重量を把握していない場合は、下記の式より計算して下さい。

＜式＞：（脱水前の汚泥発生量）＝（脱水後の汚泥量）×（100％－脱水後の含水率％）÷（100％－脱水前の含水率％）

- ただし、以下のものについては、中間処理後のものを発生量としてお答え下さい。
 - 廃酸、廃アルカリを公共水域（河川、公共下水道等）へ放流するために中和処理した場合。 → 中和処理後の「汚泥」を発生量とします。
 - 含油廃水を油水分離した場合。 → 油水分離後の「廃油」と「油でい」等を個別に（それぞれ1行ずつ）を発生量とします。

調査票(その2)の記入例

太字の部分が、記入事例箇所を示しています。記入例を参考にして調査票(その2)を記入して下さい。

本紙の裏面の「廃棄物等分類表」を参照して下さい。

該当する単位に、必ず○をつけて下さい。

廃棄物を委託している場合で、委託後の具体的な処理・処分を把握していない場合は、委託先へ確認して記入して下さい。また、不特定の回収業者等で、住所などの詳細が不明な場合は、わかる範囲で記入して下さい。

⑩処理後の処分方法
1 再生利用・リサイクルしている
2 埋立処分している

区分 F 2 行番	①廃棄物等の名称	②分類番号	③年間発生量										単位	④方法番号	⑤中間処理後量										単位	⑥ 処理・ 処分の 方法	⑦処理・処分先又は 再生利用先の名称	⑧処理・処分先又は 再生利用先の所在地	⑨方法番号			⑩ 処理後 の処分 方法	⑪資源化用途
			百 万	万	千	百	十	一	1次 処理	2次 処理	3次 処理	百 万			万	千	百	十	一	1次 処理	2次 処理	3次 処理											
記入例：A	1鉄筋くず	1210								9	kg	①														W1	鯛△△産業	玉村町				①2	10
記入例：B	2木くず	0801								3	kg	①														U1	〇〇商店	前橋市	G			①2	30
記入例：C	3廃プラスチック	0610								1	kg	①														S1	鯛×〇	東吾妻町				12	
記入例：D	4廃プラスチック	0610								5	kg	①														U1	■▼鯛	みどり市	I			①2	30
記入例：E	5バントナイト汚泥	0222								6	kg	①														S1	〇〇鯛	福島県 いわき市				12	
記入例：F	6コンクリートのがれき	1510								1	kg	①														S1	㈱〇〇	藤岡市				12	
	7コンクリートのがれき	1510								1	kg	①														U1	△△鯛	板倉町	G			①2	50
欄	8										m ³	①																					

ここでは、中間処理、再生利用や最終処分した先の名称を記入して下さい。委託した廃棄物が中間処理後に最終処分されている場合は、中間処理業者の名称を記入して下さい。

記入例：A

- ・工事現場から鉄筋くずが年間9 t発生したが、すべて、玉村町の㈱△△産業に売却した。
- ・相手先では、鉄鋼材料として再生利用している。

記入例：B

- ・工事現場から建設木くずが年間に2 t車で30台分（すべて満杯）発生した。
- ・1台当たりの重量が1 t程度であるため、重量に換算すると、30 tである。
- ・これは、前橋市にある〇〇商店に料金を払って処理を委託した。
- ・相手先では、破碎チップ化し、燃料として再生利用している。

記入例：C

- ・工事現場から廃プラスチックが年間10 t発生した。
- ・すべて自社の焼却炉で焼却した。その灰の量は年間で1 t程度であり、東吾妻町にある㈱×〇の処分場で埋立処分した。

記入例：D

- ・工事現場から廃プラスチックが年間5 t発生した。
- ・これは、みどり市にある■▼㈱に中間処理を委託した。
- ・委託先では圧縮して固形燃料を製造している。

記入例：E

- ・工事現場からバントナイト汚泥が発生したが、すべて工事現場内で脱水した。
- ・脱水後の汚泥量は、100 t（含水率70％）であった。
- ・脱水前の量は、計量していないので正確でないが、脱水前の含水率が95％であるため計算すると600 tとなる。
- ・処理後の汚泥は、㈱〇〇に運搬を委託し、福島県いわき市内に管理型処分地を保有する〇〇㈱で埋立処分した。
- ・計算式 100 t × (100－70) ÷ (100－95) = 600 t

記入例：F

- ・工事現場からコンクリートのがれき等が10 tダンプで12台分発生した。重量に換算すると120 t程度である。
- ・このうち、10 tは、㈱〇〇に収集・運搬を委託し、藤岡市に処分場を保有する㈱〇〇で埋立処分した。
- ・残りの110 tは、板倉町に破碎プラントを保有する△△㈱に中間処理を委託した。△△㈱では破碎後、骨材として再生利用している。

記入について

- 記入対象は、事業活動によって発生する産業廃棄物、有価あるいは無償で引渡している副産物です。**

- 同じ種類の廃棄物でも中間処理方法や処分方法、委託処理先等が異なる場合は、質問①の欄から行を分けて記入して下さい。**

- 処理業者へ処理・処分を委託している場合は、マニフェスト伝票等を参考にして記入してください。不明な点は、具体的な内容を処理業者に確認したうえで記入して下さい。**

④中間処理方法コード表

A：焼却
B：脱水
C：天日乾燥
D：機械乾燥
E：油水分離
F：中和
G：破碎
H：分級
I：圧縮
J：溶融
K：切断
L：焼成（セメント原材料）
M：堆肥化（発酵）
N：資源回収
O：リサイクル型
P：乾燥減菌
Q：煮沸
R：オートクレーブ
S：薬物消毒
T：金属（鉄）回収
U：非鉄金属回収
V：濃縮
W：溶化
X：粒度調整・混合
Y：分別・選別
Z：その他

⑥処理・処分方法コード表

<自己処理>
V1：自社で再利用した。
V2：売却できないものを自社で再利用した。
W1：売却（利益があった）した。
Z1：自社で保管している。
Q1：自社の処分場で埋立処分した。
<産業廃棄物処理業者等へ委託処理>
U1：処理業者に中間処理（資源化・リサイクルを含む）を委託した。
X1：廃品回収（資源）業者、あるいは納入業者、関連企業等で再生処理をした。
S1：処理業者の処分場で直接埋立処分した。
<市町村・一部事務組合へ委託処理>（ごみ収集を含む）
R1：市町村等が設置する一般廃棄物処分場で埋立した。
R5：市町村の清掃工場で焼却等の中間処理をした。（ごみ収集を含む）
R6：市町村の清掃工場でリサイクルした
<その他>
Z9：その他

⑨委託中間処理方法コード表

A：焼却
B：脱水
C：天日乾燥
D：機械乾燥
E：油水分離
F：中和
G：破碎
H：分級
I：圧縮
J：溶融
K：切断
L：焼成（セメント原材料）
M：堆肥化（発酵）
N：資源回収
O：リサイクル型
P：乾燥減菌
Q：煮沸
R：オートクレーブ
S：薬物消毒
T：金属（鉄）回収
U：非鉄金属回収
V：濃縮
W：溶化
X：粒度調整・混合
Y：分別・選別
Z：その他

⑪資源化用途コード表

10：鉄鋼原料
20：非鉄金属等原材料
30：燃料
41：木炭
42：肥料・堆肥
43：土壌改良材
50：土木・建設資材
51：再生木材・合板
60：パルプ・紙原材料
70：ガラス原材料
80：プラスチック原材料
81：再生タイヤ
90：セメント原材料
91：再生油・再生溶剤
92：中和剤
93：高炉還元・コークス炉化学原料
98：その他

廃棄物等分類表

産業廃棄物

種 類		分類番号	具 体 例						
汚泥（泥状のもの）	有 機 性 汚 泥	0211	排水処理汚泥、ビルビット汚泥（し尿を含むものは除く）						
	無 機 性 汚 泥	0222	建設高含水率汚泥、ベントナイト汚泥、道路側溝汚泥＜建設残土は除く＞						
廃油	一 般 廃 油	0311	重機等の潤滑油、エンジンオイル、機械油、グリス、切削油、絶縁油						
	廃 溶 剤	0320	アルコール類、ケトン、洗浄油						
	固 形 油	0330	アスファルト、タールピッチ類						
	油 で い	0340	タンクスラッジ、オイルスラッジ、オイルトラップ汚泥、油性スカム						
	油 付 着 物 等	0350	油の滲みだウエス、油紙くず、廃吸油材、廃シール材、クレオソート廃油、アンダーコートかす、廃塗料（液状）、インクかす、廃ワニス						
廃酸無機性の酸性廃液		0401	廃液で酸性を呈するもの						
廃アルカリ	アルカリ性廃液	0501	廃液でアルカリ性を呈するもの						
廃プラスチック類	廃 プ ラ ス チ ッ ク	0610	【熱可塑性】ポリエチレン樹脂、ポリスチレン樹脂、ポリプロピレン樹脂 【熱硬化性】フェノール樹脂（ベークライト）、コリア樹脂、エポキシ樹脂、メラニン樹脂、ウレタン樹脂 【合成繊維】ナイロン繊維、ポリエステル繊維、アクリル繊維、混紡繊維、化繊ロープ、化学繊維 【そ の 他】プラスチック製品くず、プラスチック容器、発泡スチロール、ビニールシート、フィルム、プラスチックタイル、セルロイド、繊維強化プラスチック（FRP）、塗料かす（固形）、接着剤かす、合成ゴムくず、塩ビ管						
			廃 タ イ ヤ	0620	廃タイヤ				
	石綿含有産業廃棄物（非飛散性）	0630	工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた産業廃棄物であって、石綿をその重量の0.1%を超えて含有するもの。						
紙	く	ず	0701	建材の包装紙、建設現場から排出される紙くず					
木	く	ず	0801	木くず、おがくず、かんなくず、パーク類、竹、ベニヤ、ベニヤボード類、伐採木、伐採材、伐根材					
			0802	パレット、パレットへの貨物の積付けのために使用したこん包用の木材					
織	維	く	ず	0900	羊毛、綿、絹、麻等の天然繊維、レーヨン、アセテート混紡繊維（天然繊維が主体のもの）				
ゴ ム	く	ず（天然ゴム）	1100	天然ゴムくず					
金属くず	鉄	く	ず	1210	鉄くず、スクラップ（主体が鉄製の場合）、ブリキくず、トタンくず、空き缶（鉄製のもの）				
	非鉄	く	ず	1220	銅線、銅くず、アルミくず、アルミ缶				
	混合金属	く	ず	1230	自社にて分別を行わなかったものや分別不可能なもの				
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	ガ	ラ	ス	く	ず	1310	白熱電球、窓ガラス、びん類、グラスウール		
	陶	磁	器	く	ず	1320	かわら、土管、陶管、タイル		
	石	膏	ボ	ー	ド	く	ず	1330	石膏ボードくず
がれき類〔工作物の新築、改築又は除去に伴うもの〕	石綿含有産業廃棄物（非飛散性）	1350	工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた産業廃棄物であって、石綿をその重量の0.1%を超えて含有するもの。						
	コ	ン	ク	リ	ー	ト	片	1510	コンクリート破片、コンクリートブロック破片
	廃	ア	ス	フ	ァ	ル	ト	1520	アスファルトコンクリートの破片
石レンガ破片など	鉄道用線路の砂利、骨材、石材、れんが、スレート、タイル、断熱材	1530							
	石綿含有産業廃棄物（非飛散性）	1540	工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた産業廃棄物であって、石綿をその重量の0.1%を超えて含有するもの。						
混合廃棄物	混合物	安定型混合廃棄物	2100	廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類のみを含む混合物で分別ができない廃棄物					
		管理型混合廃棄物	2200	廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類以外の廃棄物を含む混合物で分別ができない廃棄物					
	模倣品・複合材	廃自動車	3000	廃自動車、廃二輪車					
		廃電気機械器具	3100	プリント配線板、テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ、パソコン、電話機、自動販売機、蛍光灯など					
		廃電池類	3500	鉛蓄電池（バッテリー）、乾電池					
		複合材	3600	2つ以上の異なる素材が一体的に組み合わされている製品の廃棄物					

特別管理産業廃棄物

※爆発性、毒性、感染性、腐食性などの有害な性状を有している廃棄物は特別管理産業廃棄物として分類されます。

種 類		分類番号	具 体 例
引火性廃油		0318	揮発油類（燃えやすい廃油、ガソリン、灯油、軽油、シンナー、トルエン、キシレン、エーテルなど）
腐食性廃酸		0408	水素イオン濃度指数〔pH〕が2.0以下の廃液
腐食性廃アルカリ		0508	水素イオン濃度指数〔pH〕が12.5以上の廃液
産業廃棄物 特定有害物	特定有害廃棄物汚泥	0229	特定有害物質を含む汚泥
	特定有害廃棄物廃油	0319	特定有害物質を含む廃油
	特定有害廃棄物廃酸	0409	特定有害物質を含む酸性廃液
	特定有害廃棄物廃アルカリ	0509	特定有害物質を含むアルカリ性廃液
	特定有害廃棄物廃石綿等	1538	吹き付け石綿（アスベスト）、石綿含有保温材
	廃PCB	7419	廃PCB等、PCB汚染物、PCB処理物
廃水銀等		7449	廃水銀等（処分するために処理したものを含む）

＜調査票【その２】の記入要領・記入例＞

形式３ 自動車関連

＜産業廃棄物に関する事項＞

調査対象期間

- この調査の調査期間は、令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）の1年間です。この期間中の廃棄物等の発生と処理・処分の状況を質問①～⑪までの流れに従って記入して下さい。

調査対象とする事業所と廃棄物

- この調査では、調査票が送付された事業所内で発生した廃棄物等だけが記入の対象となります。
- 廃棄物がどのように分類されているかを示すために、裏面に「廃棄物等分類表」がありますので参考して下さい。

発生量について

- 発生した廃棄物の「名称」と「数量」の回答欄には、「焼却」、「脱水」等の処理を行う前の「名称」と「数量」をお答え下さい。

○自社で焼却している場合、発生した廃棄物とは焼却前のものです。（記入例Eを参考して下さい）

木くず、紙くず、廃プラスチック等を焼却している場合の「③年間発生量」は、焼却前の量です。従って「①廃棄物等の名称」、「②分類番号」は、燃やす前の名称とその分類番号となります。なお、焼却後の灰の量が「⑤中間処理後量」となります。

○自社で脱水している場合の発生した廃棄物とは脱水前のものです。

汚泥の発生量は、脱水、乾燥等の中間処理を行う前の量であり、脱水機等に投入された1年間の量が「③年間発生量」となります。なお、脱水前の重量を把握していない場合は、下記の式より計算して下さい。

$$\text{＜式＞：（脱水前の汚泥発生量）＝（脱水後の汚泥量）×（１００％－脱水後の含水率％）÷（１００％－脱水前の含水率％）}$$

- ただし、以下のものについては、中間処理後のものを発生量としてお答え下さい。

- 廃酸、廃アルカリを公共水域（河川、公共下水道等）へ放流するために中和処理した場合。 → 中和処理後の「汚泥」を発生量とします。
- 含油廃水を油水分離した場合。 → 油水分離後の「廃油」と「油でい」等を個別に（それぞれ1行ずつを）発生量とします。

調査票(その2)の記入例

太字の部分が、記入事例箇所を示しています。記入例を参考にして調査票(その2)を記入して下さい。

本紙の裏面の「廃棄物等分類表」を参照して下さい。

該当する単位に、必ず○をつけて下さい。

微量又は液状廃棄物を焼却し、焼却灰が1kg未満の場合は、「0（ゼロ）」を記入し、単位はkgに○を付けて下さい。

廃棄物を委託している場合で、委託後の具体的な処理・処分を把握していない場合は、委託先へ確認して記入して下さい。また、不定期の回収業者等で、住所などの詳細が不明な場合は、わかる範囲で記入して下さい。

⑩処理後の処分方法
1 再生利用・リサイクルしている
2 埋立処分している

区分 F 2 行番	①廃棄物等の名称	②分類番号	③年間発生量										④方法番号										⑤中間処理後量										⑥ 処理・処分の 方法	⑦処理・処分先又は 再生利用先の 名称	⑧処理・処分先又は 再生利用先の所在地	⑨方法番号			⑩ 処理後の 処分方法	⑪資源化用途
			百万 十 万	万	千	百	十	一	単位	1次 処理	2次 処理	3次 処理	百万 十 万	万	千	百	十	一	単位	1次 処理	2次 処理	3次 処理	1次 処理	2次 処理	3次 処理															
記入例：A	1	洗車汚泥	0	2	2	1					3	kg m ³ t %									kg m ³ t %				U	1	△△株式会社	前橋	市	B			1	②						
記入例：B	2	廃油（エンジンオイル）	0	3	1	1					2	4	0	0							kg m ³ t %				U	1	□□株式会社	桐生	市	E			①	2						
記入例：C	3	廃タイヤ（大型車）	0	6	2	5					5	0									kg m ³ t %				W	1	株式会社××	沼田	市				1	2						
	4	廃タイヤ（普通・小型車）	0	6	2	6					1	0	0								kg m ³ t %				X	1	〇〇タイヤ販売店	みなかみ	町				1	2						
記入例：D	入	鉄くず（部品くず）	1	2	1	0					2										kg m ³ t %				W	1	□□商店	栃木県 佐野	市				1	2						
記入例：E	6	廃プラスチック	0	6	1	0					5	0	0								(kg) m ³ t %				S	1	▼×株式会社	前橋	市				1	2						
記入例：F	7	ガラスくず	1	3	1	0					1										kg m ³ t %				S	1	株式会社▽▽	桐生	市				1	2						
欄	8																																							

ここでは、中間処理、再生利用や最終処分した先の名称を記入して下さい。委託した廃棄物が中間処理後に最終処分されている場合は、中間処理業者の名称を記入して下さい。

記入例：A

- ・分離槽の清掃を▽▽株式会社に委託している。
- ・業者に問い合わせたところ、汚泥分としては年間3 t くらいであり、前橋市にある△△株式会社の脱水施設で中間処理されているとのことである。
- ・中間処理後は埋立処分しているとのことである。

記入例：B

- ・月にドラム缶1本ぐらいの廃油が発生した。
- ・年間の発生量を計算すると2,400 kgである。（200 kg × 1本 × 12ヶ月）
- ・桐生市の□□株式会社に処理を委託した。
- ・□□株式会社では油水分離後燃料として再生利用している。

記入例：C

- ・年間に廃タイヤが150本発生した。
- ・このうち大型タイヤの50本は、沼田市にある株式会社××に販売した。
- ・普通車用タイヤ100本はみなかみ町にある〇〇タイヤ販売店が下取りした。
- ・廃タイヤはどちらも再生タイヤに利用されている。

記入例：D

- ・自動車の修理の際には鉄くずが年間2 t 発生した。
- ・栃木県佐野市にある□□商店に売却した。
- ・相手先では、鉄鋼材料として再生利用している。

記入例：E

- ・廃プラスチックが年間で500 kg 発生した。
- ・その都度、自社の焼却炉で焼却した。
- ・その灰の量は、およそ50 kgで前橋市に埋立処分場を保有する▼×株式会で埋立処分した。

記入例：F

- ・ガラスくずが年間1 t 発生した。
- ・〇〇産業に収集・運搬を委託した。
- ・業者に問い合わせたところ桐生市内にある株式会社▽▽で埋立処分しているとのことである。

廃棄物等分類表(その1)

※爆発性、毒性、感染性、腐食性などの有害な性状を有している廃棄物は、本用紙右下の特別管理産業廃棄物の分類表をご参照ください。

1. 産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を除く)

種 類			分類番号	具 体 例
汚 泥（泥 状 の も の）	有 機 性 汚 泥		0211	製紙汚泥、活性汚泥（余剰汚泥）、ビルビット汚泥（し尿を含むものは除く）、染色排水処理汚泥、クリーニング排水処理汚泥（水洗を主とする場合）、イースト菌培養残さ、その他泥状を呈する有機性廃棄物
		下 水 汚 泥	0212	下水汚泥
	無 機 性 汚 泥		0221	めっき汚泥、金属表面処理汚泥、研磨汚泥、砂利洗浄汚泥、セメント工場排水処理汚泥、窯業排水処理汚泥、水酸化アルミ汚泥、イオン交換樹脂再生廃液処理汚泥、金属さび粉体、廃ショットプラスト（さび落ししたものに限る）、廃サンドプラスト（塗料かすを含むものに限る）、脱硫酸こうち、赤泥、ガラス研磨汚泥、金属研磨汚泥、道路側溝汚泥、洗車汚泥、廃白土、油水分離後の汚泥、廃顔料、その他泥状を呈する無機性廃棄物
		建 設 汚 泥	0222	建設高含水率汚泥、ベントナイト汚泥
		上 水 汚 泥	0223	上水汚泥
廃 油	一 般 廃 油	鉱 物 油	0311	エンジンオイル、機械油、グリス、切削油、絶縁油、圧延油、作動油、重油、原油、潤滑油、燃料
		動植物性油脂	0312	魚油、鯨油、ヘット、ラード、天ぷら油、サラダ油、アマニ油、桐油、ゴマ油、なたね油、やし油、大豆油、とうもろこし油
	廃	溶 剤	0320	アルコール類、ケトン、洗浄油
	固	形 油	0330	アスファルト、タールピッチ類、パラフィンろう、固形石けん、固形脂肪酸、クレヨン、バステル
	油	で い	0340	タンクスラッジ、オイルスラッジ、オイルトラップ汚泥、油性スカム
	油	付 着 物 等	0350	油のしみたウエス、油紙くず、廃吸油材、廃シール材、クレオソート廃油、アンダーコートかす、廃塗料（液状）、インクかす、廃フニス
廃 酸	無 機 性 の 酸 性 廃 液		0401	塩酸、硫酸、フッ酸、クロム酸、リン酸、フッ化水素酸、過塩素酸、スルファミン酸、ケイフッ酸、酸性洗浄液、エッチング廃液、染色酸性廃液（漂白浸せき工程、染色工程）、クロメート廃液、硫酸ピッチ
	写 真 定 着 廃 液		0402	写真定着廃液
	有 機 性 の 酸 性 廃 液		0403	ギ酸、酢酸、シュウ酸、酒石酸、クエン酸、アルコール発酵廃液、アミノ酸発酵廃液
廃 アルカリ	アルカリ性廃液		0501	アルカリ性洗浄廃液、液洗びん用廃アルカリ、石灰廃液、廃灰汁、アルカリ性メッキ廃液、ドロマイト廃液、染色排水（精練工程、シルケット加工）、黒液（チップ蒸解廃液）、脱脂廃液（金属表面処理）、硫化ソーダ廃液、廃クローラント液（L L C）
	写 真 現 像 廃 液		0502	写真現像廃液
廃 プ ラ ス チ ッ ク 類	廃 プ ラ ス チ ッ ク		0610	【熱可塑性】ポリエチレン樹脂、ポリスチレン樹脂、ポリプロピレン樹脂 【熱硬化性】フェノール樹脂（ベークライト）、ユリア樹脂、エポキシ樹脂、メラニン樹脂、ウレタン樹脂 【合成繊維】ナイロン繊維、ポリエステル繊維、アクリル繊維、混紡繊維、化繊ロープ、化学繊維 【そ の 他】プラスチック製品くず、プラスチック容器、発泡スチロール、ビニールシート、フィルム、プラスチックタイル、セルロイド、繊維強化プラスチック（FRP）、塗料かす（固形）、接着剤かす、合成ゴムくず、塩ビ管
	バイオマス廃プラスチック		0615	石油などの化学資源からではなく生物資源（バイオマス）から作られたプラスチック
	廃 タ イ ヤ		0625	大型車の廃タイヤ
			0626	普通車・軽自動車の廃タイヤ
紙	く	ず	0701	ハルブ・紙・紙加工品製造業、印刷業、製本業、出版業等から排出される紙くず
木	く	ず	0801	木くず、おがくず、かんなくず、パーク類、竹、ヘニヤ、ヘニヤボード類
			0802	パレット、パレットへの貨物の積付けのために使用したこん包用の木材
織	維	く ず	0900	羊毛、綿、絹、麻等の天然繊維、レーヨン、アセテート混紡繊維（天然繊維が主体のもの） 《注意！》合成繊維は「廃プラスチック類」に分類されます。
動植物性残さ	動物性残さ		1001	魚・獣の骨、魚・獣の皮・内臓などあら、皮革くず、ボイルかす、缶詰め・瓶詰め不良品、乳製品精製残さ、卵から、貝殻、羽毛
	植物性残さ		1002	ソースかす、醤油かす、こうじかす、酒かす、ビールかす等の発酵・醸造かす、あめかす、糖かす、でんぷんかす、豆腐かす、あんかす、茶かす、米、麦粉、大豆かす、不良豆、果物の皮、種子、野菜くず、葉草かす、油かす、パンくず、原料くず
動物系固形不要物			4000	と畜場から生ずる獣畜に係る固形状の不要物、食鳥処理場から生ずる食鳥に係る固形状の不要物
ゴ	ム	く ず	1100	ゴムくず、エボナイトくず、ゴム手袋、ゴムチューブ、ゴム板くず

廃棄物等分類表(その2)

種 類		分類番号	具 体 例	
金 属 く ず	鉄 く ず	1210	鉄くず、スクラップ（主体が鉄製の場合）、ブリキくず、トタンくず、空き缶（鉄製のもの）	
	非 鉄 く ず	1220	銅線、銅くず、アルミくず、アルミ缶	
	混 合 金 属 く ず	1230	自社にて分別を行わなかったものや分別不可能なもの	
ガラスくず、コン クリートくず及び 陶磁器くず	ガ ラ ス く ず	1310	白熱電球、窓ガラス、びん類、グラスワール、ガラス食器、光学レンズ、クリスタルガラス、 理化学用ガラス器具、薬品ビン	
	陶 磁 器 く ず	1320	セラミックくず、レンガ、かわら、陶器	
	石 膏 ボ ー ド	1330	石膏ボードくず	
	コンクリート製品くず	1340	コンクリート製品くず	
鉱 さ い	廃 砂	1401	砕物砂、サンドプラスト廃砂	
	炉 さ い	1402	高炉水さい、高炉の残さ、平炉の残さ、転炉の残さ、電気炉の残さい、キューボラのノロ、ドロ ス、カラミ	
	鉱 さ い 類	1403	不良鉱石、ボタ、粉炭かす、鉱じん、破石くず	
	コンクリート片	1510	コンクリート破片、コンクリートブロック破片	
が れ き 類 [工作物の新築、 改築又は除去に 伴うもの]	廃 アスファルト	1520	アスファルトコンクリートの破片	
	レンガ破片など	1530	鉄道用線路の砂利、骨材、石材、レンガ、スレート、タイル、断熱材	
動 物 の ふ ん 尿		1600	家畜のふん尿、牛のふん尿、豚のふん尿、にわとりのふん尿、馬のふん尿	
動 物 の 死 体		1700	家畜の死体、牛の死体、豚の死体、にわとりの死体、馬の死体	
ば い じ ん		1800	電気集じん器捕集ダスト、集じん器捕集ダスト、煙道・煙突に付着堆積したず	
燃え 殻	燃 え 殻	0101	燃料などの焼却灰（石炭殻、コークス灰、重油灰、木灰、炉掃出物、クリンカなど） 《注意！》可燃ごみなどを自己で焼却処理した場合、「燃え殻」ではなく、焼却する前の 「紙くず」、「木くず」等が発生時の種類として記入してください。	
	廃 活 性 炭 ・ 廃 カ ー ボ ン	0102	廃活性炭、廃カーボン	
混 合 廃 棄 物	混 合 物	安定型混合廃棄物	2100	廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、が れき類のみを含む混合物で分別ができない廃棄物
		管理型混合廃棄物	2200	廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、が れき類以外の廃棄物を含む混合物で分別ができない廃棄物
	廃 製 品 材	廃自動車	3000	廃自動車、廃二輪車
		廃電気機械器具	3100	プリント配線板、テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ、パソコン、電話機、自動 販売機、蛍光灯など
		廃電池類	3500	鉛蓄電池（バッテリー）、乾電池
複合材		3600	2つ以上の異なる素材が一体的に組み合わせられている製品の廃棄物	
シュレッダーダスト		2300	廃自動車破砕物、廃電気機械器具破砕物	
石綿含有産業廃棄物（非飛散性）		2400	工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた産業廃棄物であって、石綿をその重量の0.1%を 超えて含有するもの。ビニール板タイル（廃プラスチック類）、スレート板、サイディング、 石綿セメント板（がれき類） など	

※爆発性、毒性、感染性、腐食性などの有害な性状を有している廃棄物は特別管理産業廃棄物として分類されます。

2. 特別管理産業廃棄物

特別管理産業廃棄物	特定有害産業廃棄物	引火性廃油	0318	揮発油類（燃えやすい廃油、ガソリン、灯油、軽油、シンナー、トルエン、キシレン、エーテルなど）
		腐食性廃酸	0408	水素イオン濃度指数〔pH〕2.0以下の廃液
		腐食性廃アルカリ	0508	水素イオン濃度指数〔pH〕12.5以上の廃アルカリ
		感染性廃棄物	2018	血液、血清、血漿、体液（精液を含む）、血液製剤、血液等が付着した鋭利なもの（注射針、メス、試験管、シャーシ、ガラスくす等）、血液等が付着した実験・手術用手袋等、病原微生物に関連した試験・検査等に用いられたもの（試験管、シャーレ等）、汚染物が付着した廃プラスチック類等
		特定有害燃え殻	0109	特定有害物質を含む焼却灰
		特定有害有機性汚泥	0219	特定有害物質を含む汚泥
		特定有害無機性汚泥	0229	特定有害物質を含む汚泥
		特定有害廃油	0319	特定有害物質を含む廃油、トリクロロエチレン・テトラクロロエチレンを含む廃油等
		特定有害廃酸	0409	特定有害物質を含む酸性廃液
		特定有害廃アルカリ	0509	特定有害物質を含むアルカリ性廃液
		特定有害廃石綿等	1538	吹き付け石綿（アスベスト）、石綿含有保温材、大気汚染防止法の特定期じん発生施設を有する事業場の集じん装置で集められた飛散性の石綿など
		特定有害鉱さい	1409	特定有害物質を含む鉱さい
		特定有害ばいじん	1809	特定有害物質を含むばいじん
		廃PCB	7419	廃PCB等、PCB汚染物、PCB処理物
		廃水銀等	7449	廃水銀等（処分するために処理したものを含む）

調査対象期間

- ## 調査対象とする事業所と廃棄物

- ## 発生量について

- 自社で焼却している場合、発生した廃棄物とは焼却前のものです。（記入例Bを参考にして下さい）

○自社で脱水している場合の発生した廃棄物とは脱水前のものです。

<式>：（脱水前の汚泥発生量）＝（脱水後の汚泥量）×（１００％－脱水後の含水率％）÷（１００％－脱水前の含水率％）

太字の部分が、記入事例箇所を示しています。記入例を参考にして調査票(その2)を記入して下さい。

微量又は液状廃棄物を焼却し、焼却灰が1kg未満の場合は、「0
(ゼロ)」を記入し、単位はkgに○を付けて下さい。

⑩処理後の処分方法

1 再生利用・リサイクルしている

記入例：A

- 記入例：B

- 記入例: C

- 記入例：D

- ・当病院では、廃プラスチックが年間で80kg発生した。
- ・院内では処理せず板倉町に処理施設を保有する〇▲商店に委託し、焼却処理してもらった。
- ・焼却後の燃え殻は埋立処分しているとのことである。

廃棄物等分類表(その1)

※爆発性、毒性、感染性、腐食性などの有害な性状を有している産業廃棄物は特別管理産業廃棄物として分類されます。

表1: 感染性廃棄物の分類表

種 類	分類番号	具 体 例
感染性産業廃棄物	2018	血液、血清、血漿、体液（精液を含む）、血液等が付着した鋭利なもの（注射針、メス、試験管、シャーレ、ガラスくず等）、血液等が付着した実験・手術用手袋等、病原微生物に関連した試験・検査等に用いられたもの（試験管、シャーレ等）、汚染物が付着した廃プラスチック類等
感染性一般廃棄物	2019	手術などに伴って発生した臓器・組織、病源微生物に関連した実験・検査等に使用した培地・実験動物の死体等、血液などが付着した紙くず・繊維くず（脱脂綿・ガーゼ・包帯）等、汚染物が付着した紙くず・繊維くず

※産業廃棄物、一般廃棄物の分別をしていない場合は、感染性産業廃棄物（分類番号2018）としてご記入ください。

表2: 非感染性廃棄物分類表(産業廃棄物)

種 類			分類番号	具 体 例
有機性汚泥			0211	検査室や実験室などの排水処理施設から発生する汚泥（し尿を含む浄化槽汚泥は除く）
廃油	一般廃油	鉱物油	0311	冷凍機やポンプなどの潤滑油
		動植物性油脂	0312	入院患者の給食に使った食用油（天ぷら油等）
	廃溶剤		0320	アルコール類、ケトン、洗浄油
	油でい		0340	タンクスラッジ、オイルスラッジ、オイルトラップ汚泥、油性スカム
	油付着物等		0350	油の滲みたウエス、油紙くず、廃吸油材
廃酸	無機性の酸性廃液		0401	ホルマリン、その他の酸性の廃液
	レントゲン写真定着廃液		0402	レントゲン写真定着廃液
廃アルカリ	アルカリ性廃液		0501	検査廃液、その他のアルカリ性の廃液
	レントゲン写真現像液		0502	レントゲン写真現像液
廃プラスチック類			0610	合成樹脂製の器具、レントゲンフィルム、ビニールチューブ、その他の合成樹脂製のもの
ゴムくず			1100	天然ゴムの器具類、ティスボーザブルの手袋など
金属くず	鉄くず		1210	鉄くず、スクラップ（主体が鉄製の場合）、ブリキくず、トタンくず、空き缶（鉄製のもの）
	非鉄くず		1220	銅線、銅くず、アルミくず、アルミ缶
	混合金属くず		1230	自社にて分別を行わなかったものや分別不可能なもの
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず		ガラスくず	1310	白熱電球、窓ガラス、びん類、グラスウール、ガラス食器、光学レンズ、理化学用ガラス器具、薬品ビン
		陶磁器くず	1320	ギブス用石膏、陶磁器の器具、その他の陶磁器製のもの
混合廃棄物	混合物	安定型混合廃棄物	2100	廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類のみを含む混合物で分別ができない廃棄物
		管理型混合廃棄物	2200	廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類以外の廃棄物を含む混合物で分別ができない廃棄物
	廃製品・複合材	廃自動車	3000	廃自動車、廃二輪車
		廃電気機械器具	3100	プリント配線板、テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ、パソコン、電話機、自動販売機、蛍光灯など
		廃電池類	3500	鉛蓄電池（バッテリー）、乾電池
		複合材	3600	2つ以上の異なる素材が、一体的に組み合わされている製品の廃棄物

廃棄物等分類表(その2)

表3: 非感染性廃棄物分類表(特別管理産業廃棄物)

種 類	分類番号	具 体 例
引火性廃油	0318	揮発油類（ガソリン、灯油、軽油、シンナー、キシレン、エーテル）
腐食性廃酸	0708	水素イオン濃度指数〔pH〕が ≥ 2.0 以下の廃液
腐食性廃アルカリ	0508	水素イオン濃度指数〔pH〕が ≥ 12.5 以上の廃液
産業廃棄物 特定有害物	特定有害汚泥	0219 特定有害物質を含む汚泥
	特定有害廃油	0319 特定有害物質を含む廃油
	特定有害廃酸	0409 特定有害物質を含む酸性廃液
	特定有害廃アルカリ	0509 特定有害物質を含むアルカリ性廃液
	特定有害ばいじん	1609 特定有害物質を含むばいじん
	廃PCB	7419 廃PCB等、PCB汚染物、PCB処理物
	廃水銀等	7449 廃水銀等（処分するために処理したものを含む）